

令和7年度「奈良県まちかどトーク」（令和7年8月24日）

【司会】

ただいまから、令和7年度奈良県まちかどトークを開会いたします。本日はご多忙の中、多数ご参加いただき、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきますのは、私、奈良テレビ放送の川添伊代と申します。どうぞ最後までよろしくお願ひいたします。

ではここからは座って失礼いたします。それでは開会にあたりまして、山下奈良県知事よりご挨拶を申し上げます。

【山下知事】

皆さんこんにちは。令和7年度奈良県まちかどトークを開催いたしましたところ、市町村長の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また会場には多くの県民の皆さんにも、ご来場いただきまして誠にありがとうございます。

また今日のこの会合は、YouTubeでライブ配信もしておりますので、YouTubeをご覧になっている皆様もご視聴誠にありがとうございます。

この企画の趣旨ですけれども、年に2回程度、奈良県市町村長サミットというのを行つております。私を含む県の幹部職員と、そして39の市町村の首長の皆様にお集まりをいただきまして、奈良県全体の様々な課題について、勉強したり議論をしたりというような機会を持っております。

ただ、そのまま奈良県全体を対象としたサミットでございますので、なかなかその地域に固有の課題については、議論のテーマにしづらいということがございまして、それで年に1回各地域ごとに、その地域固有の県政や市町村の行政にまつわるテーマを取り上げて議論をするとともに、せっかく知事と市町村長で話し合いますので、ぜひ住民の皆さんにも聞いていただいて、必要に応じてご意見等も賜ればという趣旨で開催をしております。

去年は西和地区を対象として実施をいたしました、今年は中南和ということで、今回で2回目ということになります。

今日の議論のテーマですけれども大きく2つございます。

1つは「地域医療の充実」ということで、今進んでおります、県立医科大学附属病院の建て替えの事業を始めとする中南和医療の課題についてご紹介し、意見交換をするものでございます。

それから2番目が「スポーツ・観光の振興」ということでございますが、この中南和地域、特に南和地域の方におきましては、人口の減少がどんどん進んでおります。

こういったことに対しまして、いわゆる交流人口とか、関係人口という言い方をしますけれども、住んではないけれどもよっしう訪れてくる人、これ交流人口です。そこか

らさらに一段階進んで、何か地域のために、自分も役に立とうと思って都会から手伝いに来てくれる人、関係人口という言い方しますけれども、こういう交流人口とか関係人口を増やすことで、将来、移住ということも考えて、選択肢の1つに入れていただくと。

そんな取り組みを全国各地でやっているわけでございますけれども、この中南和地域の魅力を生かした、こういう交流人口、関係人口の拡大を1つの手段として、スポーツや観光の振興ということに取り組んでいたらどうかと考えております、それに関する県の施策を発表させていただいて、市町村長の皆様と議論をするということでございます。

終了が大体、途中休憩15分挟みまして、4時55分までということできつと長いんですけども、どうぞおつき合いいただきますようよろしくお願ひいたします。

改めまして今日は本当にご出席、誠にありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。また、本日は、奈良県議会議員、市町村議会議員をはじめ、関係者の皆様にも多数ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

なお本日の登壇者のご紹介は、受け付けの際にお渡しした資料にてご案内を申し上げております。お手元の資料をご確認いただけますと幸いです。

続きまして、本日の進行スケジュールをご案内いたします。先ほど山下知事からもご案内がありましたが、まずテーマ1、「地域医療の充実」について、知事及び奈良県立医科大学附属病院長より事業説明をいただき、その後、登壇者による意見交換を行います。

続いて事前に傍聴者の皆様からお寄せいただいたご質問に対し、登壇者よりご回答申し上げます。その後、15分間の休憩を挟みます。

休憩明けにはテーマ2、「スポーツ・観光の振興」について、知事より事業説明いただき、引き続き、登壇者による意見交換を行います。

そして最後にこちらのテーマに関しても、事前に傍聴者の皆様からいただいたご質問に対し、登壇者よりご回答申し上げます。

それではまず、テーマ1、「地域医療の充実」から始めさせていただきます。山下知事にご登壇いただき、資料をご説明いただきます。よろしくお願ひいたします。

【山下知事】

それではお手元にも資料の方は配付させていただいておりますが、正面のスライドの方をご覧いただきながら話を聞いていただければ、いいかと思います。

地域医療の充実ということでまず、中南和地域における、医療提供体制がどうなっているのかということ、それから今進めている県立医科大学附属病院の建て替えの状況についてご説明をさせていただきたいと考えております。

私の施政方針におきまして3つの責任ということを常々県民の皆さんにお伝えさせていただいております。

1つがこの「奈良県民や事業者の安心と暮らしへの責任」、それから2つ目が「奈良県の子ども、若者の未来への責任」、それから3番目が「豊かで活力のある奈良県を作る責任」この3つでございます。この3つの責任のうちで「県民の安心と暮らしへの責任」を果たしていくためには、県民が安心して医療を受けられる体制の整備というものが、極めて重要であるし皆さんも関心が高いというふうに考えております。

県民の安心と暮らしへの責任を果たすために、この中南和地域におきましては県立医科大学や南和広域医療企業団などを通じて地域医療の充実を進めているところでございます。

県立医科大学は「県内で唯一のお医者さんを育てる」機関でございます。それとともに県民を守る最終ディフェンスラインと書かせていただいておりますけれども、県内の他の病院で診察、治療することができない患者さんは最終的には、この奈良県内においては、この医大の附属病院にこられるわけでございます。

そういう意味で、県民の医療の最後のとりでという意味でディフェンスラインというふうに書かせていただいておりますが、そういう大変重要な役割を医大は果たしております。

言うまでもないことでございますが、それで今年の4月に、畝傍山のちょっと北側のところに新たに畝傍山キャンパスが完成し、すでに開校をいたしました。そこは主に医学科1年生と看護学科の全年生が学んでいるところでございます。新キャンパスに一部の施設が、今の現在のキャンパスから移転をしました。その畝傍山キャンパスの方に移転をしたその校舎等の跡地を活用して附属病院の整備に今取り組んでいるところでございます。

もう1つが皆様ご存じの通り、県と南和地域12市町村で構成している南和広域医療企業団が経営する、南奈良総合医療センターでございます。

その他、へき地医療等にも県として取り組んで市町村と協力しながら、取り組んでいるところでございます。

これを図で説明するところな感じになります。

まず、1次救急、これは休日夜間応急診療所など、入院治療を必要としない比較的軽症の患者さんを診察する、そういう機能でございます。

それからこの休日夜間応急診療所等では対応できない患者さんについては2次救急ということで、この中南和地域におきましては、南奈良総合医療センターが、その機能を果たしているわけでございます。3次救急については、2次救急では対応できない重篤な患者さんを診察治療するそれが3次救急でございまして、県立医科大学附属病院がこの中南和地域においては役割を果たしているということで、この1次2次3次と、それぞれの医療機関が役割分担をしながら、救急患者の対応に当たっているということでございます。

あと0.5次救急はちょっと聞きなれない言葉かと思いますが、休日夜間応急診療所に行く手前の段階です。電話相談で、救急車を呼ぶべきなのかどうか、或いは受診可能な医療機関がどこにあるのかといった緊急の相談を電話で受け付けている。その窓口のことを0.5次救急というふうに呼んでいるところでございます。

県立医科大学の附属病院の役割でございますけども、先ほど言いましたように、最終デ

ィフェンスラインということでございまして、3次医療機関、3次救急医療及び県内唯一の高度救命救急センターとして、断らない病院というのを実践しております。

ドクターへりにつきましては、皆さんもご存じかと思いますけれども、今、このドクターへりはこの南奈良総合医療センターの方で常時待機をしております。ドクターへり自体は南奈良総合医療センターの屋上に駐機しておりますが、運営してるのは医大附属病院でございまして、県内全域を片道15分以内でカバーをしております。

昨年度の県内出動件数が349件でございまして、そのうち、3分の2が南部東部地域というふうになっておりまして山間地域における救命率向上と、後遺症の軽減に寄与しているというふうに言っていいかというふうに思います。

この救命の他、高度救命救急センターの他に、総合周産期母子医療センターというのがございまして、こちらの方ではハイリスク分娩への対応の他、南奈良総合医療センターと連携し、南和医療圏の分娩機能を確保しております。

老朽化・狭隘化の問題を抜本的に解決するために、令和13年度の竣工を目指して、新外来棟の整備を行います。整備のコンセプトでございますが、まず、感染症や大規模災害への対応力の向上、それから医療機能の充実、利用者の利便性向上。こうしたことをコンセプトとしております。

またアクセスの向上についても力を入れる予定でございまして第1駐車場の再整備や、医大のこの附属病院第1駐車場の横に新しく近鉄の新駅を作るといったことにも取り組みます。

具体的に図面で紹介させていただきますと、ここが新しい駅の予定地でございます。ここを道路挟んだ北側に新しい外来棟を建てる予定でございます。

そして今この線路の東側に駐車場、第1駐車場がございますけれども、非常にここにとめきれない車がこの道路の方にもあふれているという問題がございまして、それを解消するため、ここにあるテニスコートなんかはすでに畝傍山キャンパスの方に移っておりますので駐車場以外でここにある医大のその他の施設等は全部撤去いたしまして、ざっくり言うと2倍ぐらいの面積にしていきたいなというふうに思っております。

私からの説明は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。どうぞ席へお戻りくださいませ。
では続きまして、吉川奈良県立医科大学附属病院長に、資料のご説明をお願いいたします。どうぞ舞台へお願ひいたします。

【吉川病院長】

皆さんこんにちは。奈良医大附属病院長の吉川でございます。
ただいま、山下知事から奈良県立医科大学附属病院の役目等について、詳しくご説明い

ただきました。

私は奈良県生まれ、大塔村で生まれて五條市で育って奈良医大を行ったってことで、奈良県から外へ出たことがないんですけど、奈良県を愛する気持ちは、誰よりも負けないというふうに自負しております。

そういう中で、今度新A棟ができるということで、今お話をありましたけども、私の方からこの新A棟のどういう点が特徴か、どういうところを目指しておられるかっていうことを少しお話をさせていただければと思っております。

ではスライドの方、お願ひいたします。

新A棟に関しましてはいわゆる免震機能を有するということで、災害時の拠点病院として機能するということでございます。

それから、新A棟プラス、今あるA棟或いはB、C、E棟、それを含めて全体で改築をしていって、新しい機能を有するような病院にしていくということでございます。

具体的にはここに書いてますけども、日帰り手術、これは手術は通常、入院して受けるということですけども、患者さんにやさしい治療、例えばIVR、これは画像下治療というふうに言われてますけども、CTとか、超音波とかを使って、カテテルで治療する。そういう治療であれば、入院しなくても外来で治療して、また帰っていただけると、そういうふうな手術を、これを約2,000件ぐらい行いたいと思っております。

今、医大では、トータルで8,000件ぐらいの年間手術しますけども、それをデイセンターを加えて、1万件ぐらい、目指したいと思っております。

それから、新興感染症、コロナとか、SARSとかありましたけども、そういった新しい感染症、或いは前にあった感染症がまた繰り返すと、そういうときに、感染の対策を十分にした外来、外来で診察が終わってそのまま他の患者さんとは接触せずに入院していただけます。

その次です。今医大の方は、1日大体2,300人から多いときで2,500人ぐらい、診察に来ていただいています。非常に外来スペースが狭いということですので、こここの外来を、十分に確保するということを考え、それから、採血であるとか、あとはCTとかMRを使った画像診断、そういう検査はできるだけ1ヶ所で受けさせていただけたらいい行かなくても、いいというふうなコンセプトで今設計をしております。

それから、癌に対する化学療法、これが非常に増えています。今1日で、外来で3クール、3回まわしながら治療しますけどもそれでも、待ち時間が長いということです。それを、ベッド数をふやしてトータルで45床ぐらいに増やすということを考えています。

それからリハビリ、これがどんどん増えてきますので、そのリハビリのスペースも、非常に拡大して、リハビリをたくさんできるように、そういうふうなことをやっていこうというふうに考えております。

次お願いします。総合の患者さんのサポートするようなところで、例えば入院案内であ

るとか、いろんな医療相談とか、そういうとこを受けていただくところを 1 ヶ所にまとめて、できるだけ患者さんがあっち行ったりこっち行ったりしないように、そういうふうな総合窓口患者総合支援センター、こういうのも作って患者さんの利便性を図っていくと、総合的で円滑な、患者サービスを提供していきたいと、そういうふうに考えております。

次お願いいたします。これが新 A 棟の完成イメージ図です。

ここがバイパスになりますけども、これが近鉄です。ここに新駅を作っていただくということになっております。

この新駅から直通で、もう病院に行くと、病院の正面窓口は、今の北側から南側の方に移るということで非常に利便性が高まると思います。

それから、知事からお話がありましたがこの駐車場を、これを倍ぐらいに増やしていただく。今、患者さんから、駐車場は狭いと、遠いということを大変苦情を受けておりますので、そこを駐車場広くする、それから病院の玄関に、非常に近くなるというふうなことで、より患者さんに通院していただきやすいよう、そういう病院を目指していきたいと。そういうふうに考えております。

県の協力もいただきながら、高度急性期の医療機関として、県民のいわゆる最終ディフェンスライン、他の病院では診られないような病気を診ていく最終ディフェンスラインとしてあり続けるということに尽力して参りたいと思いますので、今後ともご協力、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。今日はどうもありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。ではここからは意見交換に移ります。多くの登壇者の皆様にご発言いただくため、お 1 人当たりの発言時間を、4 分までとさせていただいております。ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

それではまず、地域医療の充実について。南和広域医療企業団の南奈良総合医療センターの所在地でもある、大淀町のご意見をいただきたいと思います。辻本大淀町長、よろしくお願いいたします。

【辻本大淀町長】

皆様こんにちは。吉野郡大淀町の町長辻本でございます。

誰もが住み慣れた自宅での生活を続けることに欠かせない在宅医療のサービス利用。これについて地域によってばらつきがあるよう思う、例えば、その中でも訪問看護の認知度が低いと感じるが、どのようにすれば、認知度向上に繋がるかということです。

私の方が、行政機関の長、また、私も南奈良総合医療センターはじめ南和医療の建て直しに、職員時代 8 年半の時間をかけて関わった経験からお話をさせていただきたいと思います。

地域によって医療を提供する側の医療資源、これは病院の有無や規模、または、訪問看護などを取り扱っている事業所の有無などによって、差があると思っております。

そして一方で、医療を受ける側の住民の方も、地域によりまして人口が多い少ない、また、高齢者が多い少ない。こういったところで、在宅医療についても、医療資源と医療需要。

ここで重要なことは、在宅医療の提供体制が整っていない地域では、病院や診療所、訪問看護の事業所、介護や福祉の事業所、または県や市町村、こういった関係者が、広域化、広域的かつ重層的、そして継続的な取り組みが必要であるということだと思います。

訪問看護の認知度につきましては、訪問看護という言葉自体、知らない人も多くいらっしゃるというふうに考えております。

のことから、在宅医療に関する機関や団体、私たち、市町村や県は、積極的に、こういった在宅医療、訪問看護について情報発信することが必要であるというふうに考えております。

こういったことをすることによりまして、この住み慣れた地域で、この暮らし、住まいの仕方、こういった生活状況がより改善されるというふうに考えております。

ただし、訪問看護につきましては、その主治医の先生方が必要と判断した場合に受けることができる仕組みになってますので、こういったことも、地域住民の皆さんニーズとあわせて、医師会の先生方や、病院の在宅療養に関するスタッフはきちんと把握して、その方に適切なサービスを、サービスを提供できるようにやっていけばいいのではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

【司会】

辻本大淀町長ありがとうございました。

それでは次に、平岡五條市長からもご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

【平岡五條市長】

皆さんこんにちは。五條市長の平岡でございます。本日はご苦労様でございます。

五條市からは、地域医療の充実といいますか、ちょっと課題についてお話をさせていただきたいなと思っています。

まず中南和地域の医療の充実のために、奈良県並びに医療従事者の皆さんにおかれましては、日々ご尽力いただいておりますことに本当に感謝を申し上げます。

五條市が位置しております奈良県南部は、自然豊かで歴史と文化に恵まれた地域であります、一方で医療提供体制には様々な課題がございます。

五條市では1次救急医療体制としまして平成7年度に五條市医師会の協力を得て五條市応急診療所を開設し、地域住民の安心安全な医療体制を築いて参りました。

市民の生命と健康を守るために重要な事業である五條市応急診療所は、開設から実に30

年にわたり継続してきた実績がございます。

これは五條市の最上位計画である五條ビジョンの中核となる 5 つの柱のうち、第一條、「子供を育てたいまちをつくる」及び第二條、「安心して定住できるまちをつくる」、2 つの柱で重要な位置づけがございます。

しかしながら、時代の変化とともに運営について、様々な課題が浮上をして参りました。

五條市医師会は現在 22 医療機関が加入しているものの、医師の高齢化や後継者不足により、徐々に五條市応急診療所での診察に従事できない医師が増えて参りました。従来通りの体制を維持することが困難になってきたところでもございます。

そのため、令和 5 年度に五條市医師会と意見交換をさせていただいたり、行政会議である五條市応急診療所運営委員会の皆様方と協議を重ねて、診療の曜日や時間体制についても、ご議論をいただきまして、あわせて再編し、何とか今後も持続可能な運営に体制に、令和 6 年度から移行をさせていただきました。

このような移行ができたのは、五條市医師会と南奈良総合医療センター及び奈良県立医科大学附属病院の医師が連携をしていただきまして、地域医療を支えるための努力いただいた結果というふうに思っております。

特にお伝えをしておきたいのは、五條市には、現在小児科医がいない状況にもかかわらず、五條市応急診療所では内科医と小児科医による 2 つの診療体制で 1 次救急を支えているところもございます。

この取り組みは、五條市の行政規模で言いますと珍しく、各立場の医師が地域医療を考えて、大変な努力をしていただいていることに、本当にうれしく思っております。

この医療体制を支えるには、当初小児外科を専門とする市内医師の不在でありましたり、医師の働き方改革の影響もございます。

そんな中、南奈良総合医療センターに協力をしていただきましても、小児科だけではなく十分な体制をとることができなかつた、そんな中で、奈良県立医科大学附属病院の小児科医の先生にもご協力をいただいたところでもございます。

さらには奈良県ドクターバンク登録制度も活用しながら、五條市独自に小児科医の確保に努めているところでもあります。

このような地域の 1 次救急の体制が成り立っているのは、子育て支援を公約に掲げている私にとりましても、非常にありがたいと感じているところでもございます。

しかしながら人材確保という課題は本当に厳しい状況が続いております。奈良県におかれましては将来の地域医療を担っていく医師や看護師をはじめ医療の従事者の育成と、また確保についても、引き続きお力添えをいただきたいなというふうに思ってます。

最後になりましたが今後とも、安心安全な地域医療体制を持続していきますよう、奈良県と中南和の自治体の一層の団結のご協力をお願い申し上げまして、私の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。続きまして、仲嶋下市町長からお願ひいたします。

【仲嶋下市町長】

今回テーマの地域医療の充実につきまして、下市町の高齢化が進んでいる中での取り組みを少し述べさせていただきたいと思います。

下市町の現在の地域医療の状況は、内科 1 医院と眼科 1 医院、歯科 3 医院ありますが、高齢者の方から、町内に病院が減ったなあというような声をよく聞きます。

そして、平成 28 年に南和の医療は南和で守るという理念のもとに、南和広域医療企業団の発足があり、そこに参画しているのが下市町の現在であります。

少しお話は変わるので、現在下市町では、外出支援事業と称し、主に高齢者の方の外出を促すため、タクシーでの町内利用の補助を行っております。よく聞く利用目的は買い物、それから病院への通院です。

病院の通院について、巡回バスやデマンドタクシーというような類似の事業がある中で、あえてタクシーの補助を選択しているところがありますが、これは一人一人のドアツードアというニーズにこたえるためというところもあり提供しております。

ただ、予算の都合があり、無制限というわけにはいかず、年間の使用回数や、補助率など、試行錯誤を繰り返しています。

そしてこの会議でのテーマであります、地域医療の充実につきまして、医療体制を充実していただいていることを最大限有効に利用させていただくために、タクシー補助について、住民の皆さんから、南奈良総合医療センターまで利用拡大して欲しいという要望を受け、今年 4 月から利用できるようにさせていただき、また、妊産婦さんの定期検診や、乳幼児の検診等で利用できるよう拡大させていただきました。

下市町住民は、今まで以上に、より一層充実した地域医療を利用しやすくなると考えられます。

以上が、下市町での取り組みを述べさせていただきました。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。続きまして、植田黒滝村長、お願ひいたします。

【植田黒滝村長】

植田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、人口わずか 580 人、高齢化率 54.7% という小さな村が取り組む地域医療の充実についてお話をさせていただきたいと思います。

本黒滝村には、地域の医療機関として、国民健康保険診療所が 1 ヶ所、そして村営の歯科診療所が 1 ヶ所ございます。

国保診療所は、いわゆるへき地診療所への自治医科大学卒業医師派遣による医師1名と、村の看護師2名で診療を行っております。

村営歯科診療所は、歯科医師1名が本村とお隣の天川村さんの方で隔日、勤務体制で診療を行っております。

現在、国保診療所は週4日、歯科診療所は、本村は週2日の診療体制ですが、特に歯科診療施設、昭和45年建築の診療所施設が大変老朽化が進んでおりまして、早急な対応が必要となっております。

こうした中で、医療関係者と行政が一体となって、国保診療所と、歯科診療所の施設統合を行って参りたいと考えておるところでございます。統合の目的は、単に設備をまとめるだけではなく、医療・歯科・福祉を一体化して、住民の皆さんのが気軽に相談できる総合窓口を作ることです。

お互いの顔の見える関係を生かして、一人一人に目が届く体制を作ることで、診療の質の向上と、利便性、この両立を目指して参りたいと思ってます。

その具体的な連携としましては、本村では、行政と、国保診療所、歯科診療所、さらに社会福祉協議会が連携した多職種連携会議を通じて絶え間なく情報交換をしております。

また、民生児童委員や、見守りネットワークを活用して、医療、介護福祉の垣根を越えたサービスを提供しているところでございます。

加えて、この4月からは、こども家庭センターを新設して、産前産後から子育て期まで切れ目のない伴走支援を開始いたしました。高齢者だけではなく、こどもや子育て世帯、地域全体で支える仕組みを整えておるところでございます。

今後の展望といたしましては、令和8年度以降に施設を統合して、医療と福祉の地域包括センターを一括した、地域包括ケアを一体とした取り組みを村で根付かせていきたいと考えております。

小さな村だからこそ、医療・歯科そして、福祉、子育て支援が1つにまとまって、住民全員を見守ることができますと考えております。

村民の皆様のお顔と名前が確実に一致する関係の中で、医療と福祉が手を取り合い、健康に繋がり合う、暮らしを続けたくなる黒滝村、まさしく健やかで幸せなw e l l b e i n gを実現していきたいと思っております。

以上、ご清聴ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。続いては玉置十津川村長、お願ひいたします。

【玉置十津川村長】

ただいまご紹介いただきました、十津川村長の玉置でございます。本日はよろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

皆様ご存じかと思いますけれども十津川の面積につきましては 672.38 平方キロメートル、7 月末時点の人口今 2,701 人と、少子高齢化が進んでいるところでございます。

村の医療機関としましては、2 つの国保診療所、民間の開業医と歯科医院が 1 つずつあります、広大な面積を持つ本村におきましては、医療機関まで通う公共交通の利便性が大変悪いことから、そんな 3 地域で診療所の医師が出張し診療を行う出張診療というものを令和 3 年度まで実施していたところでございます。

この 3 地域では、地区の集会所などを出張診療のスペースとして開設しまして、合わせて村でデマンドタクシーを運行し、自宅から出張診療の場所までドアツードアで送迎する仕組みとして、利用者の方には、近くで受診ができる便利だということで大変好評をえていたところではございます。

しかしながら、医師の減少や、高齢化による利用者の減少等が進んできたため、出向く医療から、従来の診療所で受診する体制へと切り替える必要が出て参りました。

デマンドタクシーの運行につきましては、3 地域で行っていたものを、本村全域に拡充するとともに、診療所では予約制を導入し誰もが医療機関に訪れやすい体制と内容を充実させております。

医師の確保が問題となっている本村では、現在村の診療所へ、県より 2 年更新で医師 1 名の派遣と、週 1 回程度消化器内科の医師の派遣もしていただいておりまして、大変助かっているところでございます。引き続き医師の派遣にご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

また、救急医療の体制としまして、村の医療機関でも対応を行っているところではございますが、大きな病気等になって参りますと、村外の医療機関を利用するしかございません。

その際には、奈良県広域消防組合やドクターへリによる搬送を行っていただいており、大変助かっておるところでございます。災害時やドクターへリの受け入れ体制の強化のため、ヘリポートを村内 12ヶ所に整備し、緊急時の医療提供体制の充実にも努めているところでございます。

移動手段が車しかない私たちにとりましては、医療機関までの移動時間の短縮が村民の命を守るためにとても重要になっています。

まずは、命の道国道 168 号の整備の促進や、あわせてドクターへリやドクターカーの運用の拡充につきましても、あわせてご理解とご協力をいただきたいと思っておるところでございます。

以上、医師の確保と、医療機関までの移動時間の短縮、この大きな 2 点が課題になっておりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げまして、私からの意見発表とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。続いては南下北山村長、お願ひいたします。

【南下北山村長】

下北山村長の南でございます。どうぞよろしくお願ひします。着座にて報告をさせていただきます。

下北山村は、奈良県の東南端に位置をしておりまして、人口 800 人弱の小さな自治体です。高齢化率が 47% を超えており、高齢化が進む下北山村においては、村の唯一の医療機関である下北山村国保診療所が地域医療の重要な役割を担っています。

本村では、救急病院や専門的な医療機関を利用するには、車で約 1 時間から 2 時間程度の移動時間がかかります。山間部特有の交通手段の不便さが医療アクセスを制限する要因となっています。災害時の医療対応や救急医療の迅速化を可能にするためにも、安心安全な道路整備が求められているところでございます。

そのような中、先ほど知事、あるいは十津川村長さんの方からもお話がありましたように、重症重篤患者への対応には、奈良県全域を片道 15 分以内でカバーするドクターヘリの運航が実現しております。運航が実現しております。村を支える重要な医療施策として大変感謝をしているところでございます。

地域医療の重要な役割を担っている診療所の医師は、県から自治医科大学卒業医師の派遣をしていただいております。しかしながら、全国的に医師不足が叫ばれる中、へき地での医師配置は年々困難を増していると聞いております。

奈良県におかれましては、自治医科大学卒業医師の派遣や医師確保修学資金を活用した医師の養成、ドクターバンクの運用を進めるなど、医師の確保の取り組みにご尽力をいただいておるところでございます。

村では、安定した医師の確保のため、関係機関との連携を深めるとともに、医療機器の随時更新、整備を行い、医師にとって働きやすい環境を整備することが大事であると考えております。

また本村では現在築 50 年以上経過し、老朽化しました診療所の建て替え工事を進めておりまして、今年度中の開院を予定しております。新しい診療所では、歯科診療所の併設も行いまして、村民医療のサービスの幅をさらに広げることが期待されております。医療用備品としての新しいレントゲン装置や画像造影システム、分包機の整備を行い、電子カルテシステムの更新も完了する予定です。高齢化の進む本村にとりましては、これらの取り組みを通じて、地域医療の質の向上と利便性の拡充を図って参ります。

あわせて医療、介護、福祉の連携により、ケアマネや保健師等による訪問活動や、専門職による定期的なケア会議、総合健診の受診率向上の取り組みなど、予防医療、健康づくり対策も実施しているところです。

そして、へき地における医療提供体制をさらに充実させるために、一昨年度より南奈良総合医療センターとオンライン診療の実証実験を実施しており、今年度から本格的に運用

を開始しました。現在では、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の予防に向けた、管理栄養士によるオンライン栄養指導が行われているところでございます。

将来的には、医師不在時や災害などで医療提供が難しい場合にも、遠隔リモート診療を活用して患者対応が行える体制の構築を目指していきたいと考えています。

地域住民の健康を守るため、そして安心して暮らせる環境を維持するために、医療の質を向上させるとともに、持続可能な医療体制の構築に努め村民一人一人が安心して暮らせる地域医療の実現に向けて今後も努力を積み重ねて参りたいと思っております。

私から以上でございます。

【司会】

ありがとうございました。続いて山室上北山村長お願ひいたします。

【山室上北山村長】

上北山村長の山室です。よろしくお願ひいたします。着座にて、お話させていただきます。

上北山村における地域医療の充実について、をテーマにお話させていただきます。

上北山村は奈良県の南部に位置し、山に囲まれた自然豊かな地域でございます。

村内では、診療所があり、通常の診療を受けることができる一方で、専門的な医療機関までの距離が遠く、高齢化も進んでいるということから、医療体制の確保が大きな問題となっております。

こうした中で、住民の健康と命を守るために様々な取り組みを進めております。

まず、オンライン診療の体制整備についてでございます。現在南奈良総合医療センターと連携し、オンライン診療の運用体制を整備いたしました。

このオンライン診療は、災害や道路の通行止めなどで医師が村にこられない場合に、診療所と南奈良総合医療センターとインターネットでつなぎ、遠隔で診療を行う仕組みでございます。診療所に常駐する看護師が患者対応のサポートを行うことで、医師がスムーズに診療を行う体制となっております。

ただ、現時点では、薬の処方に法律上の制約があるため、このオンライン診療は災害時等に限定された対応となっております。

今後は制度の改正も見据えながら、平常時でも活用できる体制の確立を目指していきたいと思っております。

また、オンライン栄養指導も実施しており、高血圧や糖尿病などの生活習慣病を予防するため、診療所で管理栄養士による、指導が受けられる体制が整っております。

交通手段が限られる高齢者の方々にとっては、特に有効で予防医療の面でも大きな役割を担うと考えております。

続いて、専門医診療の充実について、でございます。こちらは、南奈良総合医療センター

からの医師派遣により、月1回の胃カメラ診療、そして月2回の整形外科診療を、診療所内で実施しております。

これにより、遠方の病院まで出かけなくても、必要な検査や専門医による治療ができるようになり、特に高齢の方々にとっては、通院負担の軽減に繋がっております。

あわせて、医療機器の更新も進めております。老朽化した機器を順次刷新し、より正確で迅速な診断治療が行える体制を整えており、医療の質と安全性の向上にも繋がっているところでございます。

ただしこうした取り組みを持続可能な形で進めていくためには、医師の安定的な確保が何よりも重要な課題でございます。

現在は、自治医科大学を卒業された医師の派遣により、地域医療を支えていただいております。しかしながら、全国的に医師不足が深刻化しており、この体制を今後も維持していくかどうか予断は許さない状況でございます。

今後は、大学や医療機関との新たな連携のあり方を探るとともに、医師の働きやすい職場環境づくり、そしてオンライン診療の、さらなる活用など、持続可能な医療体制の構築に向けて、具体的な検討を進めて参ります。

以上、静聴ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。続いては、泉谷川上村長お願ひいたします。

【泉谷川上村長】

皆様あらためまして、こんにちは。川上村長の泉谷でございます。どうぞよろしくお願ひします。着座にて報告させていただきます。

川上村は人口1,180人、高齢化率は57.5%。県内でも特に高い水準にございます。2人に1人以上が65歳以上という現状の中で、地域医療を支えているのが、村内唯一の病院であります川上診療所です。診療所は内科、泌尿器科、外科、放射線科、整形外科。1人の常勤先生と、南奈良医療センターから月1回派遣されております整形外科の先生が、繋いでくれております。午前中は外来診療、午後は往診や緊急対応に当たられ、加えて、学校保健事業や、乳児健診なども担っております。

まさに子供から高齢者まで、村民の命と健康を守る砦となっており、令和6年の診療実績は診療日が241日で、年間延べ2,852人。1日平均12人が受診しております。

また、常勤の先生の都合が悪いときには、南奈良医療センターから代診の先生を派遣いただいております。

診療所自体は、現在、常勤医師1名と、看護師2名で、あと事務員というような形で小さな体制ではございますが、外来、往診、健診と幅広い役割を果たしてくれております。

今、しかしながら、大きな問題が出ております。唯一の常勤医師であります先生が、高齢

に伴う離職が近々に想定されております。

村として、以前からずっと独自に、後任医師の確保を進めていましたが、先ほどの発表の中にもありましたように、医師の確保というのは本当に難しく、もう今後どうなるかなあという、1つの小さな診療所、閉めるわけはいきませんので、本当にこれからが大変だろうと思っています。

また、奈良県様や南奈良総合医療センター様、奈良県へき地医療支援機構様の方々には、ご迷惑かけると思うのですけれども、ご支援よろしくいただきたいと思います。このままで本当に病院がなくなれば、今、移住で川上村の人口がちょっと増えているのです。病院がないというのはもう一番、これが心配になりますので、交通自体はいろんなことを考えて守っているんですけれども。とにもかくにも、医師がいなくなればということで、今の心配はそこにあります。

一番危険時の命のリスクに直結しますので、日常医療だけでなく、今言われましたような形で、病院の先生をどうにかというのが、今、喫緊の問題だと思っております。

ドクターへりも、私ども本当に助かっております。南奈良総合医療センターから飛んでくることによって、本当に助かっておりますので、また川上村の村民の命のため、守るためにできる限りの、先ほど言いましたように、お力添えをよろしくお願ひいたして、川上村診療所の現状と課題、そして経営の切実なお願いをお話しさせていただきました。

ご清聴ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。続いては、堀内大和高田市長、お願ひいたします。

【堀内大和高田市長】

大和高田市の堀内でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

大和高田市には冒頭知事の説明にありました、1次、2次、3次救急のうち、2次救急を担っております大和高田市立病院というのがございます。

地域の中核を担う公立病院として、ただいま、4つの分野で医療の充実に取り組んでおります。

まず、1つ目ですけども救急医療の充実。市民アンケートを行ったところ、全世帯の方から救急診療体制の強化を望む声が多く寄せられました。

今後さらに体制を強化し、可能な限り、救急患者を受け入れ、1人でも多くの命を救うことを目指しております。

2つ目、小児医療、周産期医療の充実、当院には、産婦人科、小児科がございます。

中和地域で産婦人科の減少がただいま進んでおります。たとえ少子化が進んでも、当院が小児医療とお産を支える医療を提供し続けることで、安心して子育てができる地域環境づくりに貢献しております。

3つ目、がん治療の充実。日本人の約半数ががんにかかる時代でございます。中南和地域においても、専門的ながん治療の提供は不可欠でございます。当院では専門医による診療に加え、手術支援ロボットや、新たな抗癌剤などを導入し、質の高いがん治療を行っております。

4つ目、災害、感染症対策の医療体制の構築。新型コロナの経験を踏まえ、今後の新興感染症や、南海トラフ地震などの災害に備えた医療体制の強化が急務でございます。地域を守る、地域拠点として準備を進めて参ります。

以上4点について取り組んでおりますが、地域医療の充実には、病院と診療所の連携はもちろんのこと、在宅医療、介護、リハビリ、薬局、行政などの、多角的、基本的な連携も不可欠でございます。当院はこれらの関係機関と良好な連携体制を築きながら、より効果的で円滑な医療提供を目指しております。

さらに、市民の身近な診療の場として、直営の天満診療所を運営しております。内科と小児科に対応し、予防接種や特定検診にも力を入れ、地域の健康を支えております。

休日医療につきましては、香芝市、葛城市、広陵町の近隣の市町と連携し、葛城地区休日診療所を運営しておりますが、冬場には感染症の急拡大により、対応困難な状況も発生しております。

建物の規模や人員制限を踏まえ、医師会との調整による医療診療体制の強化や年末年始の診療日の確保など、課題があると考えて、その対策に今取り組んでいるところでございます。

以上、大和高田市の取り組みに対して発表させていただきました。

ご清聴ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。続いては、森川明日香村長、お願ひいたします。

【森川明日香村長】

はい。明日香村の森川でございます。

皆さんずっとおっしゃっていただいて、私は、どちらの立場から話をしたらいいのかなと思っています。最後に勤めていた場所が、医大でございますので、医大を応援する立場で話をしたほうがいいのかなと思っているんです。皆さんにお話したい話が、実は、医療だけでいいのかっていうのをより強く認識する時になってきてるのじゃないかという話でございます。

私が強く思っておりますのは、今、明日香村の人口は、8月1日現在で5,002人です。人口も、実は14年前に、明日香村長をやらせていただいて1,000人、ちょうど1,000人減りました。高齢化率も30%から42.2%まで上がりました。非常に変化しています。その中でも、一番変化したのが後期高齢者の率です。今23%ほどですけれども。

一番変化したのは、75歳以上が団塊の世代になった、今後、全部の市がそうなるかと思うのですけれども、その団塊の世代の方々があと何年生きられるのでしょうか。ちょっとこれ言うと、皆さんから怒られそうな感じするんですけども。

私も今70才直前、66才のときに、もう本当に体を壊しまして、医大の今の、吉川先生に本当にお世話になったのですけれども。

私から1つだけ言つとります。医大は本当に素晴らしいです。本当に素晴らしいです。普通に、そのまま救急に運ばれても、救急対応の違いによって、そのまま生活してたら、今ここに立ってません。

我々が医療で一番求めるのは、社会生活に戻れるかどうかのはずです。でもそこが議論されていないというのが非常に大きいことだと思ってるのが1つ。それと、その手前側の日常生活に少しでも入れるのかどうか。いや、もう本当に動けなくなって、そこでいろんなご支援を賜る立場で、ずっと最期まで迎えるのかどうか。

そして、自分たちで死ぬときに、満足して死ぬかどうかの時代が本当に来ているんだと思っています。

そこをもう一度、あらためて見ていただきたいというのが私からのご提案でございます。なぜこれを言っているかといいますと、先ほどから言ってるが、後期高齢者の方、特に団塊の世代の方々もめちゃくちゃ多いんです。他のとこよりも比率的に高いと思います。

そして、その人たちを中心にアンケートをとったんです。この1年前にアンケートをとりまして、どんなことを村に要求しますか、あるいは行政に要求しますか。今日、行政の方がたくさんおられますので、ぜひそれも聞いていただきたいと思います。

できれば自宅で死にたい、豊かに死にたい。だけど、やっぱり何といつても家族に迷惑をかける。これが心配でたまらん。これ誰しもそうだと思います。自分もそうでした。

そういう中で、何を準備しなくちゃいけないかっていう話。我々が医療の体制をどう組むか、とかそういうことも考えるとともに、本当に亡くなる方の立場で考えてみたときにどうしたらいいのか。やるべきこともはっきりしていると思ってるんです。

先ほど、いくつかの形で、黒滝村長も言われたし、大和高田市長も言われていましたけれども、医療や介護、リハビリ、あるいは薬、こういうものを1つのところで、できるだけ動かせるようにしましょう。そういうトータルケアステーションというものを10年かけて作っていくと、その10年後あるいは5年後には、たくさんの方が利用される。そこまでには必ずやりましょう。

だけど家庭にも要求します。それは家族会議を開いてください。どうするかを事前に対応してください。

もう1つ、医大、あるいは県にお願いしたい話があります。

もう、高度医療は本当に進んでいると思います。ただし、我々が求めるのは高度医療をしていただいた後、本当に社会生活に戻ってきていただいて頑張っていただけるのか。高齢になっても、そういうような社会が作れればいいと思っておりますので、そちらにつなぐ

ためのいろいろな新しい使い方を、ぜひ、いろいろご提案をいただいて、指示もしていただければ、ありがたいなというふうに思っております。

【司会】

ありがとうございました。続いては金剛宇陀市長からもお願ひいたします。

【金剛宇陀市長】

宇陀市長の金剛でございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

宇陀市は皆さんご存じのように、大和高原と言われているのです。東部の中山間地域にある町でございます。本日もそうなのですから、どうしても中南和というくくりになりますと、東の方は、何かちょっと影薄いのとちがうかなというようなことを、少し心配をしているところでございます。着座をして説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

本日は、東部の中山間におきまして、へき地医療拠点病院であります宇陀市立病院、そして、関連するへき地診療所についてお話を聞いていただきたいと思います。

まずは、県立医大からは、本当にドクターを派遣していただきたいと思います。この場をお借りして感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

市立病院には、東部地域、東部山間地域唯一の急性期病棟、そして、県内でも最大規模の地域包括ケア病棟というのを備えています。

また、へき地診療所も経営をしているという状況でございます。

医療資源の少ない東部の地域医療を担っているということを、分かっていただきたいなと思います。

おかげさまで、県の方からは、令和3年度にへき地医療拠点病院に指定をいただきました。また令和4年度には、面倒見のいい病院にも選んでいただいているいます。

新型コロナウイルスなどの感染症のときにはそれに対応できる東部地域唯一の病院でもございました。

東部地域になくてはならない病院ということでますます期待が高まっているところでございます。

しかしながらご多分に漏れずで、東部地域では開業医の高齢化、また後継者不足による閉院が続いている。1次医療への対応ができなくなるという状況が加速しているという状況でございます。また高齢化によりまして通院が困難になる方が増えているということでございます。

市立病院には、県立医大の総合診療科からドクターを派遣していただきまして、訪問診療ですか、あるいは移動診療車による巡回診療を行っていただいている。

民間の医療資源の密度が高い都市部の公立病院とは違いまして、中山間部では、この市立病院が1次医療の役割も果たさなくてはならないということも、皆さんにはご理解いた

だきたいというふうに思います。

また、慢性的に医師、看護師の確保が困難というところに追い打ちをかけて、今異常な物価高騰そして人件費の上昇に対する診療報酬の改定が行われない、行われていないということから、財政負担が病院経営を急激に圧迫しているということでございます。

我々としては病院をなくさないよう、危機感を強く持って臨んでいるところでございます。

今年4月、そういう思いを同じくする曾爾村様、そして御杖村様。今日来られていませんが山添村様と宇陀市が、東部地域の医療を守るために奈良県東部地域医療協議会というものを立ち上げました。市立病院と7つのへき地診療所でございます。これには隣接する東吉野村様からも応援をいただいているいます。

話をまとめたいと思います。

公立の病院、診療所として採算を取っていくということは大変重要です。が、東部の住民の健康を守るためにには、収益を上げるのが難しい診療科ですとか、不採算部門を、地域の医療体制維持のために担っているということでございます。これは、人口減少に歯止めをかけるという意味でも重要であります。

奈良県保健医療計画にもありますように、すべての県民が将来にわたり必要な医療サービスを適切に受けられる質の高い効率的かつ効果的な医療体制の構築ということでございますので、東部地域の医療を守るためにも、県には、東部地域への、また積極的なご支援をお願い申し上げまして、宇陀市からの報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

【司会】

ありがとうございました。続いては、伊藤御杖村長お願いいたします。

【伊藤御杖村長】

御杖村伊藤です。よろしくお願ひいたします。座って報告をさせていただきたいと思います。

本村の医療の現状ということでございますけども、ご多分に漏れませず、うちの村も、医療機関としては、診療所1ヶ所でございます。

医師1人という状況で医療を担っているわけでございますけども、地域医療の充実のためには医師及び、看護師の確保というのは、これはもう欠かせないことだというように思っております。医師に関して申しますと、本村におきましては、平成12年の診療所を開設以来、これまでのところ、地元出身の医師などによりまして、村独自で医師確保ができてきました。

しかし、現在勤務いただいている医師の方が、令和8年3月で退職の意向を示されております。村といたしましても、この状況を大変憂慮いたしております、何とか医師の

確保を進めたいということで、県のドクターバンクへの登録なども行っておりますけども、実際のところ、村で医師を確保するということは、かなり厳しい状況ではないかというようと思われます。

この秋までに村のほうで医師確保ができなかった場合は、県の医師派遣調整会議等へ、医師派遣を要望し、何とか医師の派遣をしていただき、引き続き診療所の運営について、万全を期していきたいというように考えているところです。

しかしながら、県の医師派遣調整会議では、令和6年度は奈良県のへき地診療所、13診療所のうち、8診療所が医師派遣を要請し、希望している8つの診療所に対して、派遣可能な医師は6人であるため、各診療所の希望通りの派遣が難しい状況であったというように聞いているところでございます。

さらに来年度、本村の診療所も医師の派遣を希望しますと、派遣の必要先が1つ増え、県の医師派遣機構からの派遣はさらに厳しいものになるのではないかと危惧をしているところでございます。

また、先ほどもお話がありましたけども、うちの村が所属します、東和医療圏のへき地医療拠点病院でもあります宇陀市立病院へ医師の派遣の相談も行いましたけども、現状では、へき地を支援する医師が確保できており、今すぐに派遣を約束できる状態にはないということでございます。

県内で働いてもらえる医師の数は限られておりまして、当然医師派遣を要請している、どこの市町村においても、みずから医師は確保に努めておりますが、へき地診療では、立地条件も悪く、なかなか医師の確保が難しい状況にあります。

地域医療も含めた県全体の医療の充実を図る観点からも、県としまして、へき地診療所が希望する派遣が可能になる医師の確保に努めていただき、へき地医療拠点病院及びへき地診療所に対して、さらなる支援の強化をお願いしたいというように考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

ちょっと現状の報告とさせていただきます。

【司会】

ありがとうございました。ここまで、それぞれの現状様々な取り組みなどをご紹介いただきましたが、最後に、今回の市町村長のご発言を受けて、知事からまとめて発言をいただきたいと思います。

山下知事、お願ひいたします。

【山下知事】

市町村長の皆様には地域の医療の実情について詳細にご説明いただきまして誠にありがとうございます。

今まで知らなかったことも多く知ることができ、大変有益な情報提供であったというふ

うに思います。

多くの首長さんから医師の確保に対する、非常に課題というものが提起されたというふうに思っております。

県の方でも県立医大の入学定員別枠を設けて、その別枠の入学定員で医大に入った学生さんに対しては奨学金を出しているのです。奨学金をずっと6年間出していって、卒業後、一定期間奈良県内で、医療に従事した場合には、その卒業後の返還を免除するというような制度を設けて、山間部への医師派遣の一助になるように、そういう制度を設けているところでございます。

もちろん、自治医大というところには、これは全国の47都道府県が共同で設立した大学なのです。もちろん県としてもそこに負担金というのを払っておりまして、その自治医大を卒業した学生さんは、先ほど同様に授業料が非常に優遇される、奨学金等得られるということで、その代わり、医師資格を取った後は、一定期間へき地勤務をしなければならないというような条件がございます。

こうした制度を運営している一方で、しかしながら、なかなかそのお医者さんの希望が、今、非常に特定の分野に偏りつつあるという状況がございます。

まず、都会の都市部の病院であっても、外科とか、あるいは産科とか、そういう緊急の呼び出しがかかるような、そういう診療科には、若い先生はあまり行きたがらないと言われております。例えば耳鼻科とか、眼科とか、皮膚科とか、あまり緊急の手術とかがない、そういう診療科に人気が集まっているというふうに聞いております。

さらに今、都市部では、若いお医者さんは、美容整形に、美容整形っていうのは、ほとんどこれ自由診療なのです。ですから、診療報酬の体系とは別個に、自分でいくら患者さんからもらうかってことを決められるということで、比較的多くの収入がえられるということです。

お医者さんの希望自体がどんどんどんどん、そういう緊急の呼び出しがないところとか、より多くの収入が得られるそういう診療科にちょっと偏ってきてているという、そういうこれも全国的な問題なのですけど。

なかなか企業の人事異動と違って、そこに行けというような命令を出すのは非常に難しい実情がございますので、今のような状況になっているものと考えられます。

そういう状況がございますのでなかなか、その山間部に派遣する医師の確保に今困難が起き出しているというのが実情ではないかというふうに思います。

それを補うものとして、オンライン診療というのを南奈良総合医療センターと、いくつかの診療所との間でさせていただいておりまして、先ほど下北山村の南村長からご報告ありましたけれども、一定の成果を上げているものというふうに認識をしておりますので、本当にどうしても医師が見つからなければ、そうした形のオンライン診療というものの導入というのも今後は不可避の選択になってくる、可能性があるというふうに思っております。

あともう 1 つは、明日香村長からの高度医療後の医療、高度な手術を受けて、自宅に戻った後の社会の適応という、大変ちょっと、難しい問題提起をいただきましたけれども、医療と介護の連携・連続ということを、今後より一層進めていく必要があるというふうに思っております。

そうした中でこういう問題にも対応していくことになるのかなというふうに思いますが、吉川先生の方で今私が言った 2 点についてもし補足していただけることがあればお願ひします。できますか、いきなり振って申し訳ないのですけど。

【吉川病院長】

今、知事からご説明いただいたように、オンライン診療です。こういうのを進めていくということ、それから、高度医療の後の後方連携としてリハビリを充実させる。特に早期リハビリを開始して、それが非常に患者さんに良い影響を与えるということですので、そういうのも取り入れてできるだけ社会復帰できるような方向で進めていくということで、医大としても奈良県の医療体制に貢献したいというふうに考えてます。

【司会】

ありがとうございました。さて続きましては、質疑応答の時間とさせていただきます。事前に傍聴者の皆様からいただきましたご質問に対しまして、登壇者よりご回答をさせていただきます。なお時間の都合によりすべてのご質問に答えられない場合がございますことを、何卒ご容赦ください。

それでは 1 つ目の質問です。救急医療について。医師不足も叫ばれている中、安心できる救急医療体制の維持向上の鍵は何でしょうかということで、先ほどから議論が続いているテーマかとは思いますけれども、市町村長からもかなり悩みが上がっておりました。

こちらについては、あらためて吉川病院長から、ご回答をお願いできますでしょうか。

【吉川病院長】

はい。奈良医大病院長の吉川でございます。救急医療体制に対する不安。これは私たちどもも真摯に受けとめております。

これは大きく 2 つの問題があるかと思います。1 つは、奈良医大附属病院としてどういう役割を果たすかということ。もう 1 つは奈良県全体で、その救急医療体制をどういうふうに構築していくかというこの 2 つの問題があるかと思います。

奈良医大におきましては先ほど知事からもご説明ありましたように、いわゆる 3 次救急を充実していくということで、昨年度ハイブリット E.R を導入しました。これは救急患者さんが運ばれてきて、診察する台、その台でも検査もできます。それから、治療もできます、手術もできます。そういうふうなのを導入しました。これによって、より救命率が上がるということで三次救急を充実させていくと。

それから、2次救急におきましては、他の病院で受け入れられない患者さんがいらっしゃる場合、そういう場合に二次救急として、これＥＲっていう形ですけども、医大として受入れるということをやっております。

それからもう1つは、やっぱり救急医療に従事する医師を、医育機関として増やしていくっていうか、教育していくということに重点を置いているこれが奈良医大としての役割かと思います。

後半の部分、奈良県全体としてどう救急体制を整備していくか、これに関しては、やっぱり、救急に関係する機関、行政機関、それから医療機関。それから消防。そういうところがお互いに連携をして、まず現状把握して、課題を抽出すると。それに対してどういうふうにする対応していくかっていうこと、立案してそれを実行していくと。ということを進めていかないといけない。

これは、奈良医大だけでは対応できない問題ですので、ここに関してはぜひ奈良県、行政が中心となって整備を進めていっていただきたいというふうに考えております。奈良医大としても奈良県の医療、特に救急医療の充実に努めて参りたいと思いますので、今後ともご指導、のほどよろしくお願ひを申し上げます。

私からは以上でございます。

【司会】

ありがとうございました。では次の質問に参ります。

中山間地域も含めて住民が安心して生活していくように、身近な医療を確保していくため、今後市町村ができるは何でしょうかということです。

こちらの質問については、植田黒滝村長からお答えをお願いいたします。

【植田黒滝村長】

黒滝村のような、中産間地域におきまして、住民の皆さんのが安心して暮らしていただくためには、ご質問の通り、身近な医療を絶やさないことが何より重要であります。

それには、まずは、医師や看護師といった医療従事者の担い手確保を保持し続けていくことが不可欠と考えております。

そして、先ほど山下知事からもお話ありました通り、本村では、自治医科大学からの派遣に加えて、今年度より、南奈良総合医療センターと、村の国保診療所の間で、オンライン診療を活用した遠隔診療を取り入れていこうと、今努力してるところでございます。そうすることで、いわゆる専門医療のアクセスを補うことができると思っております。

また、先ほども申し述べて、繰り返しになるかもしれません、医療だけではなく、介護や福祉、子育て支援を含めた総合相談窓口、これを設けまして、顔の見える関係の中で、他職種が共有情報を共有して、地域全体で住民の皆さんを守っていく仕組みを作ることが重要と私は認識しております、小規模自治体にできることは限られておるよう見えますけども、

実は、小さな地域だからこそできることと捉えれば、たくさんあります。

一人一人、目が届く強みをフルに生かして、広域連携や住民参加を動機づけて、切れ目のない支援を整えていくこと。これこそが、中山間地域における持続可能な地域医療の形であって、私たち市町村に求められる役割だと信じております。以上です。

【司会】

ありがとうございました。以上をもちまして、テーマ 1 の質疑応答を終了させていただきます。

それではここで、およそ 15 分間の休憩とさせていただきます。テーマ 2 は 15 時 45 分から開始いたしますので、それまでにお席にお戻りくださいますようお願いいたします。

【司会】

皆様お時間となりましたので、再開させていただきます。

奈良県まちかどトーク。続きまして、テーマ 2 「スポーツ・観光の振興」について移ります。まずは山下知事に、資料のご説明をお願い申し上げます。

【山下知事】

それでは続きまして、テーマ 2 の方で「スポーツ・観光の振興」について、私からスライドを用いて説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず大きく 3 点お話させていただきます。橿原市内に建設予定の新しいアリーナ及び橿原公苑のスポーツ施設の整備について、2 つ目がスポーツツーリズムについて、3 つ目が来年の大河ドラマである豊臣秀長を活用した観光振興、この 3 点についてお話させていただきたいと思います。

まず、アリーナのお話、橿原公苑の整備基本構想の件でございますけれども。一番上のところに書いてございますように、令和 13 年に奈良県で予定されている国民スポーツ大会。これは、昔は国体と言ったものですけれども、今国民スポーツ大会、略して国スポというふうに名称が変わっております。

それから、それと同時に開催されるパラスポーツ大会。それにこのアリーナや橿原公苑のスポーツ施設を活用するわけですけれども、その大会の後にも当然活用していきますので、それを見据えて、今整備基本構想というものの策定を進めております。

そのコンセプトでございますけれども、スポーツを通じた個人や社会の持続可能な幸福

の創出ということで、子供から高齢者、障害のある人もない人も、初心者からプロスポーツまでの多様な人々がスポーツをする、あるいはスポーツを観戦する、あるいはスポーツをする人を支える。あるいはスポーツを通じて交流する、感動する、そうした多様なスポーツの楽しみ方を実践することで、スポーツの価値や効果というものを最大化し、一人一人が実感できる豊かさを目指していく。

これを基本的なコンセプトといたしまして、この檜原公苑再整備の基本構想というものを、昨年12月に、この基本コンセプトを定めたものでございます。

続きまして、その活用方針につきましては、この整備基本構想の中で5点挙げさせていただいております。

まず、誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくり、それから県民スポーツの「拠点」としての役割の継承、それからプロスポーツ等による地域の盛り上げ、4番目といたしまして地域の多彩な賑わいや交流の創出。それから最後に、持続可能な公苑運営と社会基盤の整備。

こうしたことを、活用方針として先ほど示したコンセプトとともに定めたものでございます。

具体的な話をさせていただきます。

まずこの檜原市内で新しいアリーナを作ります。それから最終的に檜原公苑内の、今第1体育館があるところに、武道場と弓道場というものを新築する予定でございます。武道場はしばらく前まであったそうですが、その後ちょっとなくなつて今はございません。弓道場は今もございますけれども、それを新しくすると、建て替えるということでございます。それから檜原公苑内の野球場と陸上競技場につきましては、改修をするということでございます。

まず具体的に1つずつ見ていきますけれども、新しいアリーナにつきましては、整備工事費は約135億円でございます。国民スポーツ大会の基準に準拠したバスケットボールコートが3面以上を取れる競技床面積を確保いたします。具体的には2,600平米ということでございます。

それから、Bリーグ、これはバスケットボールのプロリーグです。それからSリーグ、これバレーボールです。これらの基準に合致した5,000席以上の観客席を確保するというものでございます。

この5,000席っていうのは、固定した席、それから動かすことができる席、それから仮設の席、これらを合計した数字でございます。それがメインアリーナとなります。

もう1つサブアリーナというのも設ける予定でございまして、こちらはバスケットボールコート一面以上の床面積を確保します。1,200平米程度でございます。サブアリーナの方にも、300席程度の観客席を確保したいと考えております。

それから次に武道場と弓道場でございますけれども、武道場につきましても主道場と副道場いうものを設ける予定でございまして、主道場は1,000平米程度。それから主道場の

観客席は 300 席程度。それから副道場の床面積が 500 平米程度と考えております。

それから弓道場につきましては、近的と遠的というのがあります、近的っていうのは短い距離の的に当てるのが近的、それからもうちょっと遠い距離の的に当てるのが遠的でございます。これは近的と遠的というのに分けまして、近的につきましては、12 人同時に立てる、そういう射場と書いてますけれども、弓を射るところです、そこに 10 人、人以上を立てるようになりますということでございます。観客席は 100 席程度。それから遠的については 6 人立てるような、そういう施設を考えております。

続きましてこちらが工事のスケジュールと立地する場所でございます。これが今ある第 1 体育館でございますけれども、その第 1 体育館に隣接する形で、新しい弓道場を設けます。

こちらの方には、第 1 体育館が今この辺にございますけれども、第 2 体育館は解体をして駐車場にいたします。第 1 期工事、というふうに書かせていただいておりますけれども、国スポのときまではこれでやります。国スポが終わったら、この第 1 体育館を潰して、ここに武道場を建てるということでございます。

なぜ国スポの時まで第 1 体育館を置いておくかというと、県内の様々な体育館がこの国スポに向けて、改修工事に入りますので、県内で使える体育館の数が、国スポが行われる令和 13 年までちょっと減ってしまうんです。そうすると日常的なスポーツ活動に提供できる体育館が減ってしまいますので、ちょっとこの第 1 体育館は国スポまでは置いておいて、国スポ後に解体して武道場にするという、そういう計画にしております。

ただ、国スポの柔道等は、新しいアリーナでやりますので、別に武道場の建設が国スポ後になんでも、国スポには支障がないということでございます。

ちょっと時間が過ぎておりますので、ちょっと駆け足でさせていただきますけれども。

野球場につきましては、概算工事費約 20 億円ということで、バリアフリー化や外野グラウンドの拡張などをする予定でございます。詳細は資料の方をご確認ください。

それから陸上競技場につきましてもバリアフリー化や、トラックなどのリニューアルをする予定でございます。こちらの方は、概算工事費は約 30 億円となっております。

この新しいアリーナは、先ほど医大のときの説明で申し上げた、ここが医大です、ここが道路、ここが第 1 駐車場ですけれども、こういう形で近鉄線が走っております、近鉄線の西側の、現在、ここが医大のグラウンドになっております。その南側が樅原の市営住宅になってますけれども、この医大のグラウンドと樅原の市営住宅の用地を活用して、ここに新しいアリーナを造ると。ですから、ここに駅ができますので、駅の真ん前という状況になります。

工事のスケジュールについては、こちらに記載の通りでございまして、令和 13 年度の国スポ・全スポを見据えて、計画的にアリーナ、陸上競技場、野球場、武道場の工事は進めていきます。

武道場につきましては、先ほど言いました通り、国スポ前に設計はしますけれども、工事の方は国スポ後にやるということで考えております。

次に、アウトドア・スポーツツーリズムでございますけれども、奥大和地域の自然を活用した、アウトドア・スポーツツーリズムの推進ということに今取り組もうとしております。

具体的にはどういうことかというと、トレッキングあるいはサイクリングルートを新たに設定するとか、あるいはアウトドアフィールドの拠点整備ということで、こういう駐輪場を設ける。競技用の自転車っていうのは、スタンドがついてませんので、スタンドで路面にとめるってことができませんので、こういうバーでひっかけるみたいな、そういった形で自転車をとめますので、こういうものが必要になって参ります。

それからカヤックやカヌーといった、そういう川や湖でやるようなスポーツの推進、そのためのガイドなどの人材育成をしていくということでございます。

あと、トレイルランニングイベント、これは県が主催している KOBOTRAIL という、非常に長距離、山の中を走るというレースですけど、こういうトレイルランニング、略してこのトランシングっていうのが今大変流行っておりますので、山の中を走る競技もしていきたいと考えておりますし、こうした今ご紹介したものを、様々な媒体を用いてプロモーションを展開していきたいと考えております。

アウトドア用品のメーカーで、モンベルという会社がございますけれども、モンベルと先日、包括協定というのを結びました。これが包括協定を結んだときの、写真でございます。

モンベルと連携し、どんなことをしていくかというと、例えば、自然体験の促進による環境保全意識の醸成。それから子供たちの生き抜いていく力の育成に関すること。これは、子供たちが自然体験をしている様子です。それから自然体験の促進による健康増進。それから防災意識と災害対応力の向上。それから地域の魅力発信とエコツーリズムの促進による地域経済の活性化ということです。

現在モンベルは、五條市と、それから黒滝村にございます。黒滝村は先日オーブンしたんですけども、今非常に多くのお客様が訪れてくるというふうに聞いております。

それから農林業の活性化に関すること。それから高齢者、障害者等の自然体験参加の促進に関すること。こうしたことを、モンベルとの連携で実施していきたいと考えております。

それから最後に大河ドラマでございますけれども、『豊臣兄弟！』という大河ドラマが来年1月に始まります。豊臣秀吉の弟の豊臣秀長が、最後に城主として入ったのが大和郡山城でございます。

それ以外に、この豊臣秀長とゆかりのあるお城が、高取の高取城、それから宇陀市の宇陀松山城ということで、この豊臣秀長ゆかりのお城がある、この2市1町と連携して、大河ドラマを契機とした、観光振興というのに取り組みたいと思っております。

奈良県が大河ドラマの舞台となるのは55年ぶりということでございます。今年、大阪・

関西万博が開催されてまして、万博に訪れた国内外のお客様が今たくさん奈良県に訪れてくれておりますけれども。万博後の次なるチャンスは、この大河ドラマだというふうに思っております。

こちらは大和郡山城、それからこちらは高取城。壺阪寺に豊臣秀長の木像がございます。それからこちらが宇陀松山城の跡、こちら豊臣秀長の家臣によって整備された、城下町ということでございます。

その他にも、こちらに記載されたような形で桜井市、橿原市、御所市、吉野町、下北山村などなど、豊臣秀長ゆかりの場所が他にもあるということでございます。

先日、奈良県大河ドラマ『豊臣兄弟！』観光推進協議会というものを立ち上げました。奈良県と先ほどご紹介させていただいた2市1町、それから2市1町の商工会や、観光協会、あるいは交通機関なんかが参加して、一緒に連携して、いろんな取り組みをしていこうと、そういう協議会でございます。

これが脚本家の八津さんという方です。『豊臣兄弟！』の脚本を担当された方。確かに非常に人気を博した、半沢直樹っていうドラマの脚本も担当された方だというふうに記憶しております。

こちらは豊臣秀長の奥様の役をされる女優の吉岡里帆さんということでございまして、金剛市長さんや中川町長さんも参加してくださっております。こういうセレモニーを先日させていただいて、会場は超満員となりました。

どういったことをやるかということでございますけれども、ここに記載している通り、SNSや、ホームページなどを活用した情報発信、それと大河ドラマをきっかけとした観光消費額の増大に向けた取り組みということ、あるいはこの『豊臣兄弟！』というドラマ、最初は名古屋市から始まります。愛知県の名古屋市中村区だったかな。そこが確かに、豊臣秀長が生まれたところでございますので、その名古屋市がある愛知県、それから豊臣秀吉は長浜城の城主となりますので、その長浜市のある滋賀県、そして最後の舞台が奈良県と。大河ドラマは、この愛知、滋賀、奈良という順で、主な部台が変わっていきますけれども、その愛知県や滋賀県と連携した広域周遊企画の展開といったことも考えております。

これは大河ドラマを契機とした、何かお土産物を作ったらどうかということで、そのセミナーを県が段取りして開催をしたものでございます。

令和8年度が大河ドラマの放映の年になりますので、令和8年に向けて、県内周遊の促進とか旅行商品や体験プランの造成をしたり、交通事業者と連携した企画をしていきたいと思っておりますし、また大河ドラマが終わっても、この豊臣秀長やお城や歴史をテーマとしたプロモーションというのは、引き続き、継続をしていきたいというふうに考えてございます。

この中南和、それから東和の地域におきましては、高取町さんと宇陀市さんが、この関連する地域というふうになりますので、ぜひ、この大河ドラマをきっかけといたしまして、この地域の観光振興をしていければなというふうに思っておりますので、またご参加の皆様

のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

ちょっと時間を超過して恐縮ですけれども。私からの説明は以上でございます。

【司会】

ありがとうございました。どうぞお席へお戻りください。

それでは意見交換に移ります。先ほどと同様に、お1人様の発言時間は4分まででお願いしたく存じます。まずは新アリーナの整備予定地であり、今回のまちかどトークの開催地でもある、橿原市からご意見をいただきます。亀田市長よろしくお願ひいたします。

【亀田橿原市長】

橿原市の亀田でございます。よろしくお願ひいたします。

スポーツ・観光の振興というテーマに沿って、3点お話をさせていただきたいと思います。

まず1点目でございます。市立体育館と屋内プールの整備についてということで、橿原市では先ほどからありました、令和13年に予定されております、国民スポーツ大会。現在では全国障害者スポーツ大会ですけれども、13年からは全国パラスポーツ大会ということになるということで聞いておりますけれども、10競技の受け入れを予定しております。また、開会式、閉会式も橿原市で行われる予定と聞いております。

奈良県での2回目の国民スポーツ大会、全国パラスポーツ大会は、橿原市を初めとする奈良県中南和の振興、または県のスポーツのさらなる振興に繋がることを期待しております。

橿原市ではこの大会を契機として、新しい市立体育館の整備を進めております。新しい体育館は、橿原市のスポーツ、防災の拠点であります、橿原運動公園の敷地を拡張して整備し、国スポなどの高規格な競技が実施できるだけではなく、市民の皆様が快適に、健康増進への取り組みが行える機能と、災害時の避難所機能を有する施設となることを目指しております。

併せて屋内プールでございますけれども、現在全国でも、一部の市町村では、小中学校の水泳の授業を、施設の老朽化、あるいは教員の負担軽減、熱中症のリスクなど、様々な要因により廃止するところが出てきていると聞いております。

水泳はスポーツとしてはもちろん、もしもの水難事故等のとき、自己防衛策としても、必要な技能でございます。橿原市でも市内21校の小中学校の施設の老朽化が問題となっておりますけれども、泳力は子供たちにとって必要な能力であると考え、学校プールの集約化を目的とした屋内プールを橿原運動公園に整備を進めていきたいというふうに考えております。

このことで、年間を通じて、子供たちは安全安心に水泳の事業が行え、水泳指導を委託することで、教職員の働き方改革に寄与することもできるというふうに考えております。

また、授業で使用しない時間帯、あるいは休日は、一般に開放させていただいて、市民体

育大会規模の大会であったり、イベントも可能にしたいというふうに考えております。

2点目でございます。スポーツコミュニケーションを組織し、人口の交流と地域活性化を目指す取り組みについてというところで、橿原市は、鉄道では近鉄大和八木駅や橿原神宮前駅をはじめ、市内に近鉄とJR合わせて13の駅。そして道では、京奈和自動車道と南阪奈道路の結節点があるなど、県下でも随一の交通アクセス環境が整っていると思います。

また、令和13年の国民スポーツ大会、全国パラスポーツ大会に向けて、県立アリーナあるいは県立弓道場、そして先ほど申し上げた市立体育館などのスポーツ施設も充実をして、医大新駅もできる予定になっております。

県立の新しいアリーナでは、バスケットボールのBリーグであったり、バレーボールのS Vリーグの公式戦も可能となるというふうに聞いております。

これらの恵まれた環境を効果的に活用するため、奈良県では唯一、スポーツコミュニケーションというものを組織し、スポーツイベントや合宿の誘致を行うことで宿泊や観光につなげる、スポーツツーリズムなど、スポーツを活用した人口交流地域活性化を目指していきたいと考えております。

最後3点目でございます。令和8年の飛鳥・藤原の世界遺産登録を契機とした観光客の誘致というところで、橿原市は、1月に国内推薦をいただいてございます。飛鳥・藤原の宮都の世界文化遺産の登録を、令和8年に目指しており、大いに期待をしておるところでございます。本市にとってまさに歴史的な転換点となる、この千載一遇のチャンスを最大限に生かし、世界遺産登録を契機とした、橿原市のPRを強力に推進をしていくということでございます。世界遺産登録については橿原市だけではなく、奈良県全体の観光振興にも大きく寄与するものと確信しております。

知事並びに県の皆様方には、これらの取り組みに対しての一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げて私からの意見とさせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。次に山田御所市長からご意見をいただきます。

【山田御所市長】

御所市の山田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本市からは、スポーツツーリズムということで、本市にあります県立御所実業高校ラグビーフットボール部が主催をしていただいております、御所ラグビーフェスティバルの取り組みについてご紹介をさせていただきたいというふうに思います。

御所実業高校のラグビー部というのはご存じの方も多いと思うんですけども、全国大会の、花園で準優勝をする強豪校でございます。

このラグビー部が、全国からラグビー合宿ということで、夏休みになりましたら全国か

らラグビー強豪校の皆さんのがこられて、スポーツの合宿を行っていただいているということです。

歴史は古くて、1990年ぐらいからこういった取り組みは、高校の方でされておりました。当時は10校ぐらいの交流試合がされておったんですけども、1990年から20年25年ぐらいが経った後に、今から11年ぐらい前だと思うんですけども、御所実業高校の方が地域に愛される学校になるとか、ラグビーを通じて御所市の発展に繋がっていくようにということで、今まで部活動の生徒だけで行っていたこの交流試合を対外的に発信していくということで、取り組みを始められました。

最初は生徒であったり、生徒の保護者の皆さんのが観戦にこられるということだったんですけども、だんだんラグビー人気にも相まりまして、たくさんの方が、このフェスティバルにご来場されるようになりました。

最初は、近所の農家さんが、キュウリを持ってきていただきて塩漬けにして、塩分対策だということでお配りをしていただいたというようなことから始まつたんですけども、たくさんの方がご来場されるがゆえに、もっとたくさんのブースを出しておもてなしをやつていこうということで、スポーツツーリズムの一環として、そういった取り組みを進めていこうということで、今はどんな方が来ていただいても楽しんでいただける、1日を過ごしていただけるというような環境整備をしているところであります。

本市といたしましても、会場を使っていただくにあたっての減免の措置であったりとか、スポーツ合宿を受け入れる施設はございませんので、地元の自治会館であったり公民館を開設していただいて、生徒たちに泊まつていただけるような協力をさせていただいたりとか、そういったことはかねてよりさせていただいておりました。

それでもたくさんの方が来場されるという現状ですので、駐車場も予定しているところ以外にも作って、そこから来てもらうために、市で予算をつけてピストンのバスをチャーターしたりというような取り組みを、毎年試行錯誤しながら続けているところであります。

この会場となっておりますところが、令和13年、先ほどもお話がありましたけれども、国スポのラグビーがされる会場として予定をされておるところであります。

毎年、市と御所実業高校の方でいろんな取り組みやっている中で、宿泊客の方をどうおもてなししていくんだというような、課題がかなり共有されて今蓄積をされている段階であります。

国スポが来ると、やはり同じような課題があらわになるのかなというように思っていますので、こういったことを機に、県の方でスケールメリットを生かして、さらに1歩進んだ連携であったりとか、一段階上のご支援を県行政の方にも賜ることができたらありがたいなというように思っているところであります。

以上スポーツツーリズムの取り組みということで、御所ラグビーフェスティバルのご紹介をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。続いては中井吉野町長、お願ひいたします。

【中井吉野町長】

吉野町の中井でございます。吉野町と言いますと、どうしても桜に集中するということで、今回、スポーツ観光という切り口で、意見発表させていただきたいと思います。

皆さんご存じの方もいらっしゃるかもしれません、吉野町は奈良クラブと包括連携協定を結んでおります。7月と8月に開催するホームゲーム3試合で、2025シーズンサマーリミテッドユニフォームとして、前面が近鉄の青の交響曲（シンフォニー）、そして背面が金峯山寺・藏王堂内に安置されているご本尊「金剛藏王大権現」からインスピレーションを受けてデザインされたオリジナルのユニフォームを着用して試合が行われました。初めの試合が、町民デーということで私も応援に行かせていただきまして、そのユニフォームで3連勝をしております。

3試合限定でしたけれども、サッカーというスポーツを通して、金峯山寺の精神性を関連づけることができた取組でしたので、スポーツ観光というふうにもつなげていきたいなどということで、お話をさせていただきました。

この後、吉野町での取り組みを着座でお話をさせていただきたいと思います。

ワールドマスターズゲームズ関西というのが、2年後の2027年に開催され、吉野町では津風呂湖が会場となり、カヌーのスプリント競技が行われます。

この大会は、世界中の生涯スポーツ愛好家が集う国際的なスポーツイベントであり、競技の場としての魅力はもちろんのこと、地域の活性化、国際的な交流のきっかけとして、大きな可能性を秘めています。

この大会を一過性のイベントに終わらせることなく、将来に繋がる、地域の財産として、津風呂湖カヌー競技場や、近くに吉野運動公園という施設もございますので、既存の資源を有効に活用しながら、スポーツを軸とした地域づくりを進めていきたいと考えております。

特に昭和38年にできました津風呂湖は人造湖です。奈良県で初めて遊覧船が走った湖ですけども、その周辺は豊かな自然環境に恵まれており、カヌーだけでなく、登山、そしてサイクリング、ハイキングなど、多様なアクティビティと組み合わせることで、滞在型のスポーツ観光の展開が期待されております。

特に津風呂湖の背面に、龍門岳がございます。これは吉野町で一番高い904mの山ですけれども、今昔物語に出てくる、久米仙人さんが、飛ぶ仙術を学ぶために修行に入られたという場所でもあります。

今、ヘリコプターで材木を運ぶんですけども、その当時、飛ぶ仙術ということで、久米寺に材木運んだと、そういった伝説の場所でもあります。そこも1つの資源として活用して

いきたいなと考えております。

そして単なる観光にとどまらず、訪れる方が、吉野の豊かな自然や文化に触れ、地域の人々と交流する中で、吉野町の魅力を深く感じていただけるような、新しい観光のスタイルを創出していきたいと考えております。

吉野町には、吉野ビジターズビューローというDMO法人がございます。そこと連携しながら、インバウンド、外国人の観光客を対象とした、新たなツアー造成の検討も始まっており、受け入れ体制の整備や、多言語対応、交通アクセス、そういう工夫を凝らしながら、ソフト・ハード、両面で準備をやっていくことが重要だと考えております。

そして新たなスポーツ観光の実現に向けて行政だけでなく、地域の住民の皆様はもちろん、民間事業者の皆様との連携は欠かせません。

そして、県をはじめ、近隣市町村、特に広域的な連携を図ることで、より広がりのある取り組みが可能かと思います。

先ほど知事から意見発表ありましたけれども、モンベルさんとの提携、特に奥大和のフレンドエリアっていうのは、東部4自治体、南部の15自治体が、このエリアに入っておりますので、そういうところと連携しながら考えていきたいと思います。

そういうことを踏まえまして、あらゆる可能性を視野に入れながら、ワールドマスターズゲームズ関西という大会を契機として、新たなスポーツ観光を実現させたいと思っておりますので、県そしてまた近隣市町村と連携しながら、スポーツ観光に取り組んでいきたいと考えております。

以上、意見発表とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。続いて芝田曾爾村長お願いいたします。

【芝田曾爾村長】

曾爾村長の芝田でございます。どうかよろしくお願いをいたします。着座して、お話をさせていただきます。

先ほど、知事の方からスポーツ観光の振興の中で、アウトドア・スポーツツーリズムの推進ということで、モンベル社と包括連携協定を締結したとの説明があったわけでございますが、大変うれしく思っておるところでございます。

実は曾爾村は、モンベル社の初代カタログの撮影地であったと聞かされておるところでございます。その撮影地は、国の天然記念物でございます鎧岳や兜岳、また屏風岩など、柱状節理の山々が背景であるわけでございます。

そういうことから、令和3年1月にモンベル本社を訪ねまして、辰野会長とお会いさせていただき、連携やフレンドシップを足がかりに関係性を深めていきたいと考えておったわけでございます。

その後、あいにくのコロナ禍によりまして、頓挫しておるわけでございますが、今回、県とモンベル社の提携によりまして、スポーツツーリズムを通して奥大和地域の豊かな自然環境やアウトドア、アクティビティなどを生かした、アウトドア・スポーツツーリズムを推進していただけるということでありますので、県と奥大和地域がお互いに協力し合って、地域の発展に繋がっていけばと思っているところでございます。

またモンベル社との締結の中で、自然体験の促進による環境保全意識の醸成に関すること。自然体験の促進による健康増進に関することなど、7つのミッションを挙げておられるわけでございます。

先ほど知事の方からも説明がございましたが、その理念は、曾爾村が持っております資源、豊かな自然景観や歴史、文化を活用し、守り、また育てていこうとする村の姿勢とともに、非常に相性の良いものと考えておるところでございますので、是非ともお力添えを賜りますようお願いいたしたいと、このように思います。

また今年4月に黒滝村さんの道の駅にオープンいたしました、モンベルルームのように、共同事業に主体的に取り組むことのできる企業や、村内の人才を育てていくことが必要であると考えていますので、人材発掘も含めまして、格段のご配慮をお願いしたいと、このように思っておるところでございます。

村といたしましては、関係人口や交流人口、またファンづくりに、観光立村、曾爾村を目指して、諸事業に村民一丸となって取り組んでいるところでございますので、今後ともご支援ご協力をいただきますように、お願いを申し上げまして、私の方からのご意見とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。続いては、水本東吉野村長、お願いいたします。

【水本東吉野村長】

東吉野村の水本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。座って発言をさせていただきます。

東吉野村につきましても、曾爾村さんと同じようにスポーツツーリズムでの発言とさせていただきたいと思います。

我が東吉野村につきましては、観光資源っていうのは本当に数少ない村であります、その中でずっと今までから取り組みをしておりましたのが、山岳観光でございます。

三重県との県境に北部台高山系がございまして、高見山から、国見山、そして明神平、薊岳といったような、1,000mを超える山々が連なっている。こうした山岳観光を中心に今まで取り組みを、観光振興を図ってきたというところでございます。

山々には、今は夏場の夏山で多くの方が訪れていただきますし、また、霧氷とか樹氷、こういったものも見られるような、そういう高見山だったり、先ほど申し上げた3つの地域

でございます。山々でございます。

そうした山岳に、登山にこられて、村の自然を満喫いただいて帰っていただける。そういうような取り組みを、これまで進めてきた。その山々のふもとには、温泉がございまして、明神平あるいは薊岳のふもとには、やはた温泉。それから高見山のふもとには、たかすみ温泉といった温泉もございます。疲れた体を癒やして帰っていただける、そんな地域でもございます。

また、やはた温泉の対岸には、ふるさと村といったような宿泊施設もございまして。村内には、その他にも3つの料理旅館がありまして、あるいは1件の民宿がございまして、宿泊施設もございます。

そうした中で、先ほどからもお話がありましたすけども、モンベル社との包括協定を奈良県がいただいたということでございますので、本村としても、モンベル社のフレンドショップへ登録をさせていただいて、そして、交流人口、あるいは関係人口の増加につなげていけたらなという思いを持っているところでございます。

それから、自然の東吉野の中で、清流高見川あるいは四郷川といったような河川がございますので、そうした川に来られて、川遊びをされたり、今はアユ釣りをしたりといったよな、そうした自然を満喫いただけるところもございます。これについても観光の資源の1つとして、大いに発信をしているところでございます。

つきましては、こうした南部の、特に町村ではずっと問題なってますけども、川へのポイ捨て、ごみの放置っていうのが問題になっているところでありますと、モンベル社のような大きな企業が、そうしたごみのポイ捨てとか放置について、取り上げていただいて、そして、いろんな来訪客に訴えをしていただけるよな、そんなことをお願いをしていただけるよな、そんなことができたらなという思いを、いたしております。

私どもに、ムサシという会社がございまして、その会社と、サテライトオフィスを借りていただいて、使っていただいて、今やっておるわけでありますけども、そのムサシがそうした取り組みをやってくれてます。

少し影響あるのかどうかわかりませんけども、今年度の状況を聞きますと、昨年よりも減っておると。バーベキューSETが放置されたままで帰るような来訪客も今のところ見当たらないという報告も受けております。

やはりそうしたモンベル社等のような大きな企業と、もっともっと多くの企業が、そういう、川でのマナーの向上について発信をしていただけるよな、その取り組みもしていただけたらなと思いますので、そういうことを願いながら、発言とさせていただきたいと思います。以上でございます。

【司会】

ありがとうございました。では続いて吉井野迫川村長お願ひいたします。

【吉井野迫川村長】

野迫川村の吉井といいます。着座にて説明させていただきます。

野迫川村といたしましても、観光振興に力を注いでいきたいと考えております。本日お集まりの中、南部、東部にも素晴らしい地域資源がありますが、野迫川村はその中で、雲海をはじめ、まだまだ手つかずの大自然、また澄んだ空気。夜には満天の星空と、楽しめる地域です。

四季折々の自然や伝統行事の平維盛の大祭や、奈良県の無形民俗文化財に指定されております、「オコナイ」という行事を体験していただけることもできます。このようなことが大きな魅力だと考えております。

例えれば、雲海、星空観察ツアーやトレッキング、平維盛の大祭など、都市部では味わえない体験を通して、訪れる方に特別な時間を提供できると考えています。

また、こうした魅力は、村単独で発信するだけでなく、奈良県内の他の地域、市町村と連携することにより、より広域的な観光ルートや体験型プログラムを作ることができると考えています。

例えれば、雲海、星空と大自然を楽しみながら、地元の食や文化に触れる。リトリート型スポーツ滞在といった新しい形の観光も考えていきたいと考えております。

もちろんこれについては、まだ構想段階ですので、これから、本村の職員とも知恵を出し合いながら、奈良県全体の観光振興に貢献できるような取り組みを考えていければと考えております。本日会場におられる皆様からも、アイデアやご意見いただければ嬉しいと思っております。

野迫川村としては、小さな村だからこそできる、丁寧なおもてなしを大切にしながら、自然文化、スポーツを生かし、観光で皆さんに喜んでいただける地域づくりを進めて参りたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。では続いては、車谷天川村長、お願ひいたします。

【車谷天川村長】

皆さんこんにちは。お疲れのことだろうと思いますけど、もう少しおつき合いのほどお願いしたいと思います。座って報告させていただきます。

私からはスポーツ・観光の振興についての、ほんの一部を報告しながら、またその課題を皆さんと共有していきたいなと思っております。

まず初めに、天川村には登山家・深田久弥の日本100名山、近畿最高峰の八経ヶ岳、及び弥山、山上ヶ岳、福村ヶ岳などの名山があり、年中を通して登山客が多数訪れます。

四季を通じて、天川村の自然美、とりわけ清流天ノ川を満喫できる、みたらし遊歩道や観

音峰登山も人気のスポットであり、林間学校の生徒ですとか、一般の方等ですが、年間 20 万人ぐらいのハイキング散策をしにきていただいております。

また、吉野山出発、及び洞川出発の Kobo Trail ランニングでは、今年で 10 回目を迎えております。県の補助をいただきながら、多くのアスリートたちが過酷な山岳コースに挑戦していただいて、好評を得ているところでございます。県の職員の方も何名か、このコースを挑戦していただいて完走されております。大変見事だなと思っております。

そして今年も 7 月中旬以降を中心に、林間学校の生徒たちが、主に大阪からの生徒さんたちなんですけども、数字を言いますと 55 校、3,720 人の生徒が来村し宿泊し、他にも県内外から剣道やサッカーなどのスポーツ合宿に、多数の学校が訪れてきております。

また、観光面におきましては、村内には民営キャンプ場及びバーベキュー場が 32 施設あり、夏休み期間はどの施設もほとんど満杯状態でありました。

また、日本三大弁財天の 1 つであります天河神社、天河大辨財天社も、今年は已年といふこともあり、正月から直近お盆までで、神社の発表によりますと、52 万人が参拝され、大変賑わっております。

この 52 万人という数字は大きいかなと思うわけなんですけども、正月三が日で 5 万人訪れたということを考えますと、あながち、大きな数字でもないかなと思ったりもしております。

このように本村では、スポーツ、レクリレーション、あるいは登山、温泉、また鮎釣りですとか、その他にも各種のイベントがあり、また信仰や名水を求めて、大変賑わっております。

一方で、この繁忙期を中心に道路の渋滞です。混雑が発生しております、これを解消するため、昨年、令和 4 年から 6 年にかけて、180 台を収容できる洞川温泉ビジターセンターの整備を行いました。

さらに今年からは、地元観光団体が主体となりまして、村も応援しながら、民地や廃校となったグラウンドを臨時駐車場として開放して、混雑解消に向けてその対策を進めているところでございます。

ちなみに本村の防犯カメラ、AI 解析、交通動態調査によりますと、4 月 18 日から 8 月 21 日まで、約 4 ヶ月間で、天川村へ来られた車、入り込み台数が 22 万 29 台でした。

またこの直近のお盆の間では、2 万 8,463 台ということで、このようなデータをとっております。このデータを基に、その人たちがどこに行ったか、あるいはもちろん日帰りも含めて、泊まりがどこか。あるいはどの施設を使ったかという観光動態、これを調べているところでございます。

このように、大変佳境をみているわけなんですけども、他方で、本村へのアクセス道路、国道 309 号に集中しております。沿線の大淀町、下市町、黒滝村では渋滞を引き起こすというような課題も生じてきております。

県南部への幹線道路である、もう一方の国道 168 号からの本村へのアクセス道路の主要地方道、県道高野天川線、また、洞川下市線、大峰山公園線などの道路整備が、急がれるものであります。

その結果として、南部地域の国道を軸とした場合には、野迫川、五條、十津川、天川、黒滝、下市、大淀、この南和広域観光圏、この発展が地方の活性化に繋がっていくものと、私は信じております。よろしくお願ひいたします。以上です。

【司会】

ありがとうございました。続いては、阿古葛城市長、お願ひいたします。

【阿古葛城市長】

葛城市長町の阿古でございます。私の方からは、スポーツと観光の振興について、現状と葛城市的課題をお話させていただきたいと思います。

実は今朝方も、「大阪・兵庫・奈良 歴史街道リレーウォーク」という行事がありまして、朝から私どもの忍海の博物館の方に約 200 名を超える市外からの皆さん方が来ていただきました。

その 1 つ見ていただく内容が、実は飯豊天皇という話です。葛城市には、日本で初めてのものが数多くあります。歴史的な順番から言いますと、渡来人が機織の技術を持ち込んだ、棚機神社というのがあります。これは七夕まつりの原点であると言われております。それとほぼ同じ時期に相撲。これは桜井市さんおられます。垂仁天皇の 7 年 7 月 7 日、令和天皇が 126 代の天皇でございますので、11 代の天皇の時期に初めて相撲を取った、力士とは言いませんが力自慢の當麻蹴速というのが生まれた場所である。

それから、次が実は、こちらの方は、歴史上は天皇という表現は使いません。正しくは、飯豊青尊（いいとよあおのみこと）だったと思います。年代的には推古天皇が 33 代の天皇ですので、それより 100 年ほどさかのぼって、もし天皇という名前がつけられていたら、23 代か 24 代の天皇になった、女性の方でございます。

ですので、わずか 10 ヶ月ではございましたが執権を取った、初めての女性の天皇がいたということに、歴史の教科書には書いてないですけども、その可能性があると。

ただ古事記や日本書紀の方には、天皇という表現がされなくて、平安時代の書物には天皇という表現があり、また宮内庁からは飯豊天皇陵という、その表現をいただいておるというのが 1 つの根拠になっております。

それから時代を少し新しくしますと、竹内街道というのがあります。こちらの方は約 1,400 年前ですので、先ほどの飯豊天皇より 200 年ほど、新しくなってしまいますが、これは日本で最初の国道、官道 1 号線であると言われております。

それとさらに時代を新しくしますと、當麻寺の練供養、これは僧の源信というのが初めて練供養を考えて行いました。これが練り供養の最初であると言われております。

まだまだ数えれば、葛城市にはいろんな最初のものがあるんですけども、その最初のものをどのように組み合わせて観光振興をやっていくのかというのが 1 つの大きな課題になっております。

今、大阪万博 2025 の中で、「SUMO EXPO 2025」というのを、8 月 4 日に開催させていただきました。

これは全国から 9 つの自治体、奈良県からは、葛城市と桜井市が出て参りました。あと北海道、鹿児島、隠岐の島、出雲市、堺市、等が出てきたわけなんんですけども、それとは別に世界からも 4 ヶ国が来ていただきまして、3,000 人収容できるメッセで、朝の 9 時から夜の 7 時まで開催させていただきました。

驚いたのは、本来相撲というのは、例えば大相撲の本場所や、地方巡業の中で相撲の好きな人が楽しむような感覚なんんですけど、実は、その間というのは多分相撲を見たこともないような人たちが、1 日にぎやかに相撲というものが楽しい、すばらしいものだということを見ただけたというのが非常にうれしく感じております。

また、万国博覧会の中で相撲というものを世界発信した最初の万博が、大阪・関西万博であったということも大きな意義を持っていると思います。

その中で、葛城市的課題といたしましては、今現在も葛城市的相撲会館というのがあります。年間 3,500 人を超えるインバウンドの皆さん方来ておられるんですけども、もう必ず素通りになってしまいます。

それは宿泊施設がないという大きな課題を持っております。これは奈良県とまるっきり同じ感覚だと思います。奈良県、今現在インバウンドですと大体宿泊される方が、令和 6 年のデータですと、年間 22 万円お使いになるそうでございます。

ですけども、実際に奈良県で消費される 1 人当たりの単価と言いますと、これは直近で新聞にちょっとチラッと出ましたので、かなりショッキング的な 9,000 円というような表現を書かれておりましたので、非常に厳しい。

これはまさに、観光客としては全国で 7 位の 39 万人から来られるんですけども、いかにその地域にお金を落としていただけるかどうかというのが大きな課題になってるというのは、まるっきり葛城市も同じでございます。

葛城市には、奈良県の休館の施設、奈良県教育センターというのがございます。休館になっている施設ですのでぜひ、その活用を、宿泊施設としての活用を奈良県とともに、ご支援を賜りたいと存じておるところでございます。

スポーツにつきましては、2027 年にワールドマスターズゲームの綱引き大会の会場になっております。

また、令和 13 年には、奈良県国民スポーツ大会で、相撲と成年女子のバレーボールとサッカーの会場になっております。

それに向かいまして、今、体育館等の施設の準備、整備の仕方を考えております。まだ国スポの方は、秋の開催が何月になるのかというのは決まっておりませんが、今の気象状況

を考えておりますと、なかなか、現状の体育館の中でスポーツをするというのは厳しいございますので、その整備に対しましても、いち早く援助を賜りたいと存じます。

まちかどトークですので、ざくばらんなしゃべり方させていただきました。葛城市としての現状と、これから向かう方向性、ご支援いただきたいことは以上でございます。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。では続いて中川高取町長からお願ひいたします。

【中川高取町長】

皆さんこんにちは高取町の中川でございます。着座にて説明をさせていただけたらと思います。

私の方からは、NHKの大河ドラマの活用に向けて、それを契機としてにぎわいづくりということでございます。

先ほど知事の方からお話をございましたように、奈良県さんと郡山、それから宇陀と高取で協議会をつくらせていただいております。

まずなぜ高取町がと思われる方もおられるかもわかりません。高取城というのは、少し歴史の詳しい方であれば、植村家という、それは江戸時代でございます。高取城は、実は南北朝時代に、この地域を治めておられた越智氏という方が、南朝方に組されました。南朝方の見張り台、居城として、スタートしたのが高取城です。

それから戦国時代を経て、豊臣秀長の重臣、本多利久、また俊政、これが実際の城代として入ったということです。

豊臣秀長、弟さんの方ですけども、全部で110万石ぐらいの大大名になってます。国としては、大和国、和泉国、紀伊国、それと近江国的一部ということで、110万石。奈良県を治められたときに居城が郡山城。その時に、詰城として使われたが、詰城というのは最後の戦をするということで、戦国時代はお城があったということです。高取城と宇陀の松山城ということでございます。

豊臣時代は非常に重要な大和国を治めるだけの、立派な城だったということで、縁があるということで、覚えて帰っていただいたらと思います。

それで、壇阪寺、ご存じだと思うんですけども、本多家の菩提寺になってました。これ1,600年代の前半に、先ほど知事にもご紹介いただきました、豊臣秀長と本多俊政の木像がございます。それが平成20年、修復されてものすごく綺麗な木像になってます。またお運びのときは、誰でも見れますんで、見ていただいたらと思います。

そういうことで、高取城も縁の地ということで、一緒に進めさせていただきたいと思ってます。

どういうことをするかということです。毎年11月23日にお城祭りっていうのを、開か

してもらいます。

また、春はひな祭り、それと最近、壺阪寺の桜大仏ということで、NHKと連携をいたしまして、いつも以上にレベルアップした、グレードアップした催しをさせていただきたいというのと、それと、全国には、お城ファンの方がたくさんおられます。

最近8月にあったのが、大阪でフェスティバルがございます。今後名古屋、横浜でございます。高取町も出展しますし、観光協議会の方でも出展をしていただくということで、そういうことを進めていきたいということでございます。

それと、高取町の公式マスコットキャラクターっていうのを最近作りまして、「たかとりん」ということなんんですけども、そのお城祭りに、着ぐるみも間に合わすような形で今準備をしております。

だからいつも以上のお城祭りになると思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。町としては、そういうソフト事業や、小さいハード事業を整備していくんですけども、県の方でやっていただいております、高取城跡の保存活用、また、都市計画道路御所高取バイパス、高取線の早期な供用ということで、着実に進めていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひしたいと思います。高取町からの報告は以上でございます。

【司会】

ありがとうございました。では松井桜井市長、お願ひいたします。

【松井桜井市長】

皆さんこんにちは。桜井市長の松井でございます。今日の意見交換の大トリということでございますので、しっかりと努めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

本日は、今桜井市が取り組んでおります、中南和地域への観光誘客に繋がる、観光施策について説明をしていきたいなと、そのように思っております。

桜井市は、飛鳥時代以前において、13代もの天皇の宮があった、歴史文化の発祥の地、古代大和王権発祥の地であります。

中世においても、伊勢街道など5つの街道が通り、明治時代には、吉野材の集散地として、人と物が集まるなど、いにしえの時代より、中南和地域の拠点のまちとして発展をして参りました。それだけに、歴史文化遺産の宝庫であります。

次第には、邪馬台国の最有力候補地である纏向遺跡や、他にも、大神神社、長谷寺、多武峰談山神社など、神社仏閣があり、また、そうめん発祥の地、万葉集発耀の地、そして葛城市とともに、相撲発祥の地であります。

現在は、飛鳥・藤原の宮都の世界遺産登録に向けて、奈良県、橿原市、そして明日香村とともに、今取り組んでいるところであります。

桜井市の構成資産である山田寺跡では、遺跡の解説や、寺の当時の姿を最新式のAR、VRを用いて再現をしたアプリを公開し、遺跡の魅力発信に努めているところであります。

一方、テレビでも放映されたと思いますが、纏向犬が注目を浴びております。纏向遺跡においても、木柱を復元している場所において、AR、VRを用いて、当時の建物跡を再現いたしております。

そして、纏向遺跡の拠点となるガイダンス施設の建設をどのように具現化していくかを、現在、検討しているところであります。

さらに、大神神社参道周辺地区では、まちづくりの核となる参道整備が、県により今進めさせていただいているところであります。

市では、にぎわいの中心となる施設整備を民間の力も借りながら行い、将来にはおかげ横丁のような、にぎわいにつなげればなど、そのように考えているところであります。

これらの取り組みを進めることで、桜井市は、今後、桜井市にある山の辺地域と飛鳥藤原地域の歴史資産をつなぐ、拠点のまちとして重要な役割を担っていくことになると考えております。

さらに、先ほどからお話がありますように、来年からは、NHK大河ドラマで『豊臣兄弟！』が始まります。

桜井市では、長谷寺に伝わる、秀長の肖像画などが展示される予定である、そのようにも聞いております。

これらのように、桜井市が持つ歴史的な魅力を生かし、奈良市までこられている観光客を、桜井市に、そして中南和に呼び込んでいきたいな、そのように考えております。

さらに、県により整備を進めていただいております、主要地方道桜井吉野線が通る多武峰地区では、桜井と宇陀、明日香そして吉野との結節点となっており、このように、桜井市には中南和地域を周遊する起点となる地理的なポテンシャルがあります。

まとめに入りたいと思います。今後、桜井市としては、これらの歴史的、地理的なポテンシャルを生かして、奈良県や、近隣市町村とも広域的な連携を深めて、桜井市を中南和地域の歴史と文化観光の拠点とし、ハブシティとして現在風によみがえらせたい、そのように考えております。

そして、奈良市から桜井市へ、さらに中南和への観光誘客に繋がっていけるよう、みんなで力を合わせて頑張っていきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。では最後に、市町村長のご発言を受けて知事からまとめて発言をいただきたいと思います。お願ひいたします。

【山下知事】

各市町村長の皆さんから大変あついトークをいただきました、本当ありがとうございます。ぜひ私今日この場で、会場の皆さんも含めて、ちょっと再認識したいなと思ってること

があるんですけども。

それは、この中南和、そして奈良県の東部は、本当にすばらしいポテンシャルを持つてることでございます。可能性を秘めているということでございます。

スポーツツーリズムの分野で言いますと、先ほど天川村の車谷村長から発表がありましたけれども、本当に天川村は多くの登山客や、キャンプをするお客様がたくさん訪れてくられるわけです。

天川村のようなところは、この中南和、それから東部含めて、天川村以外にもたくさんあるわけでございます。大阪市内から天川村まで車で、約1時間半なんです、スムーズに来れば。大阪から1時間半で来られて、これだけのすばらしい自然があるところっていうのは、関西では他にないんじゃないんでしょうか。もちろん低い山はたくさんありますけれども、この八経ヶ岳っていうのは、近畿で一番高い、近畿及び中国地方も含めて、一番高いのはこの八経ヶ岳だそうでございまして、この大峰山系っていうのは信仰の山でもありますけれども、本当に登山客を魅了してやまないだけの、高さと豊かな自然を持つてるわけで、山があるところには当然川もございますので、こういう本当にすばらしい山と川を有する地域でなおかつ、大阪都心部から1時間半とか2時間で来られるっていうところは、なかなか私はもう近畿見渡してもないんじゃないかと思うんです。

ですから、素晴らしい魅力があるということです。まずスポーツツーリズムの点について申し上げますと。

それと観光の点について申し上げましても、この地域には2つの世界遺産、まだ1個ですね、すいません。

今のところ、紀伊山地の霊場と参詣道っていう、世界遺産がございますけれども、来年うまくいけば、多分大丈夫じゃないかと思っておりますけれども、この飛鳥・藤原の宮都が、奈良で4番目の世界遺産になるわけです。

ですから、この地域に2つも世界遺産があると、これだけの面積の土地で2つ世界遺産があるというところは、どうでしょう。日本、広いといえどもなかなかないんじゃないかというふうに思います。

ですから、もうこの魅力を最大限に生かして、地域振興につなげるということが私は非常に重要であると思ってまして、観光の面でのポテンシャルというのも、この地域は非常に高いと。

今たまたま世界遺産のことだけ紹介しましたけれども、葛城市長さんから報告のあった相撲ですとか、あるいは桜井の纏向遺跡や大神神社、それから高取町の高取城。

高取城も本当にすごい神秘的な雰囲気を持つてるんです。兵庫県の朝来市ってところに雲海の城竹田城っていうのがありますけど、私は竹田城ぐらいのポテンシャルを持つてるんじゃないかと思いますし、それ以外にも、皆さんもよくご存じの、長谷寺とか室生寺、それが淡山神社、そうした、すでに多くの観光客を集めているお寺もございます。

本当にこれだけのエリアでこれだけの観光資源があるところは、なかなか私はないとい

うふうに思ってますので、結局これを生かした地域振興ということが今、我々に問われるんじゃないかなと思います。

そのためには何が必要かというと、やっぱりPRがすごく重要だと思うんです。私はPRをもっともっとすれば、もっともっと多くの人が訪れてくれることになると思います。

それからもう1つが、車谷村長からもご要望がありました道路整備。市町村道は市町村でやっていただくことになりますけれども、この県道、県が管理している道路についての道路整備ということが必要になってくるというふうに思います。

それとあとこのPRとも関連しますけれども、今この地域に、結構誰でも知ってるような大きな会社の施設がいくつかできつつあります。モンベルの五條店はもともとございましたけど、最近黒滝にもできましたし、下市町にはKINTOっていう、3COINSショップっていうのをやってる会社の作った物販の施設がございます。

吉野町には無印良品の宿もできましたし、明日香村には、あとどれぐらいあったでしょうか、2年後なのかわかりませんけれども、星野リゾートの宿ができると。

こういう、日本人なら誰でも知ってるようなブランドの手がける施設ができると、その会社がみずからのブランド力とみずからの発信力で勝手に宣伝してくれますので、非常に宣伝効果って大きいと思うんです。

ですから、県といたしましては、そうした道路整備、PR、あるいは大企業のいろんな施設を誘致する。そうしたことで、市町村とタッグを組んでこの地域の振興に取り組んでいきたいなというふうに思いますが、改めて申し上げますと非常にスポーツツーリズムの点でも観光の点でも、素晴らしいポテンシャルがあると。可能性があるという、これは客観的で私は間違いないと思います。

それを活かした地域振興をするには、これはやはりPRが重要であるというふうに思っております、この分野で、これから様々な、民間事業者、旅行業者とか宿泊事業者とか、そういう観光関係、スポーツ関係のメディア、そういうところへの働きかけということをしていきたいというふうに思っております。

宿泊施設については、毎年東京で年1回、宿泊施設を誘致するという、東京の観光事業者とか宿泊事業者向けのセミナーというのをやってまして、市町村長にも参加していただいて、やってるんですけども。結構やっぱり、注目度が高いです。東京の皆さん奈良への注目度は非常に高いというふうに思います。

やはり歴史好きの人は、今もう京都がオーバーツーリズムですので、次は奈良だというふうに思ってます。JR東海さんも、今、リニア中央新幹線の奈良駅の設置を見据えて、奈良への観光振興に力を入れてくれています。もうずっと、いざいざ奈良っていうキャンペーンを2年も3年もやってますけれども。

そういったこともあって、東京の企業の奈良への関心も非常に高いので、私は今のこの飛鳥・藤原の宮都の世界遺産とか、大河ドラマとか、こういうチャンスをとらえて、どんどん東京に売り込んでいく。そういうことが、必要ではないかなというふうに思

ます。

それで非常にこの地域を訪れる人が増えれば、先ほど車谷村長や、水本村長もおっしゃってましたけど、観光客のマナーの問題とか、そうしたものも出てくるかと思いますけれども、そうしたこと、しっかりとPRしていく、啓発をしていくことで、防げる、予防できるんじゃないかなというふうに思います。

ちょっともうまとめますけれども、ですので、これから、この地域のポテンシャルを生かした、PRをすることによって、訪れる人を増やし、そして関係人口を増やし、そしてその先に、ひょっとしたら移住してくれる人が増えてくるかもしれませんと。増えるかもしれませんというこを見据えて、希望を持って、まちづくり村づくり、観光振興、地域振興に取り組むことが重要ではないかというふうに思っておりますので、今日、お集まりいただいている市町村長の皆様や、会長の皆様にも、是非ともご協力をしていただければなというふうに思っております。以上です。

【司会】

ありがとうございました。それでは、テーマ2「スポーツ・観光の振興」について、質疑応答に移らせていただきます。

まず、最初の質問です。令和8年は大河で盛り上がると思いますが、一過性のものとしないために、放送後も繋がっていく取り組みが必要だと思いますが、令和9年以降の取り組みをどのように考えていますか、ということです。

こちらのご質問については、金剛宇陀市長からお答えお願いいたします。

【金剛宇陀市長】

アフターダー大河といいますか、そういう取り組みのご質問でございます。

先ほど知事の方から、パワーポイントで説明をいただきましたけれども、県、大和郡山市、高取町、宇陀市で大河ドラマに関連した観光振興の協議会というのが、実は7年8年9年ということで、大河ドラマ終わった後も、これをどう生かすかという協議会ということをご紹介させていただきたいと思います。

私今回、大河ドラマが秀長さんというところで、大変面白いなと思ってるのは、どうしてもやはり、奈良は古い歴史、飛鳥・奈良時代というところが、やっぱり、すごく、光が当たって、古代の歴史以外は歴史にあらずというのは、ちょっと言い過ぎかもしれませんけれども、それぐらいやはり古代の歴史が強いと。

そんな中で、今回戦国時代という切り口で、大河ドラマが行われるというのは、この奈良県の観光を、古代の歴史に加えて新たな戦国時代の歴史ということで、大変観光に対する意義も、すごい強いのかなという思っています。

それで簡単に私3点あるかなと思ってまして、今回大河ドラマをきっかけにして、大河ドラマは毎年、ドラマが変わっていきますけれども、今回戦国時代が奈良県ということで、

そのきっかけにして3つ。

1つはやはり、複数の自治体でネットワークを作っていく。その新たな観光のネットワークを作っていくという、大きなきっかけになったのかなと思います。

2つ目は、これまで見過ごしていたといいますか、そういう新たな切り口っていうのを戦国時代ということで、発見できるのではないかというふうに思っています。

最後3つ目は、これまですでにある地域資源を、新たに磨きをかけていくと。

例えば宇陀の場合でしたら、薬草のまちづくりということで今やってるわけですけれども。戦国時代で薬草といえばやっぱり徳川家康を連想するわけです。今までそういう発想も我々なかつたですし、今回をきっかけにして、もう無理やりでも、薬草、徳川家康なんかこう面白い観光にならへんかな。そんなことも考えています。

少し雑駁になりましたけれども、アフター大河ということで、秀長さんにゆかりだけではなくて、奈良県内の戦国時代に関わる、観光資源の振興ということで、大変期待してることであります。以上でございます。

【司会】

ありがとうございました。次の質間に参ります。

オーバーツーリズムという言葉がよく聞かれるようになりましたが、観光が進む中で、地域の暮らしや環境への配慮、そして地域の方々との協力や理解が大切になってくると思います。こうした地域との関係をどのように考えておられますか、ということです。

こちらの質問については、森川明日香村長からお願いします。

【森川明日香村長】

明日香村の森川でございます。もう大分長くなって、みんなへ口へ口だと思うんですけど。ちょっと1つだけ金剛市長に文句だけ言っておこうと思って。

奈良は確かに古代が有名んですけど、大河ドラマの話出ました。奈良県って大河ドラマやっていただいたことがありますか、メインで。実はないんですよ。奈良時代より前は一切されてない。平安時代の紫式部が一番古い。皆さん、できましたら、大河ドラマの誘致もぜひ一緒にやって、みんなでしていただければなあと。そうすると、もっともっと大きなものが、奈良県におりてくるんじゃないかなと思ってます。

今の話です。オーバーツーリズムの話なんですけれども、オーバーツーリズムだけ言うと、非常に腰が引けてしまって、住民の方から何言われるんだろうというふうになります。そこをまず思想を変えなくちゃいけないと思ってます。

何のためにオーバーツーリズムに対する対策をするのかっていう話は、持続可能な観光を進めるために、そのために、オーバーツーリズム対策するわけです。

非常に、生活者にとって害のある状態からはなくしましょうという話です。これいろんな手法があっていろんな段階があるので、それを申し上げるかどうかちょっと、どうしよ

うかなと思ってるけど。

説明したと、本当に簡単に 4 つあるんですけども、説明しますのでぜひ、みんなちょっと取り組みをしていただければどうかなと。

これから観光客が増えそうなところは、ぜひ、前もって、地域の方と一緒にになってオーバーツーリズム対策を準備してください。これが視点だと思います。観光庁の方からオーバーツーリズム対策の 26 の事例というものが出ております。これもう見ていただいたら、かなり丁寧にしてまして、奈良県も奈良公園周辺が出てるんです。奈良公園周辺から天理、桜井あたりは出てるんですけども。なかなか正解がないです。

4 つのポイントです。観光客の分散化等時間管理をすべきだというのが 1 つ。

例えば、清水寺で 1 時間開門を早くして、朝の 6 時から開門して人を入れてるから、若干渋滞、人達の混雑おさまったという話なんんですけど。これをやるには生活者のすごい影響が出ますから、ものすごく前もって調整が要ります。

2 つ目、デジタル技術の活用ということで、これも簡単に事例言ったほうがわかりやすいです。北海道の美瑛町で、観光地にカメラ設置して、ここ空いてるか混んでるかっていうのを、予測も含めて出す。こういう手法があります。天川とかあの辺なんかは、そういうのをしたらいいのにな、というふうに私も思いました。

こういう事例がありますから、そういうものもぜひ、ウェブサイト等で公開されれば、観光客さんの方が比較的安全そうな道を選んでくれる可能性はあると。

3 つ目、観光税と入場制限。これ一番難しいです。一番難しいですが、一番効きます。皆様にはこれをぜひ、奈良県でも、あるいは我々の地域でもまとめて動かすっていうことを考える時期に来てます。

観光税というのも、交通にかけるのか、宿泊地にかけるのか、駐車場にかけるのか、その時にどんな手法でかけるのかっていうのは、ぜひ皆様で良い案を考えて、各地域のデータをまず取って、そしてデータ取ってだいたいの案ができた段階から、地元の観光事業者だけじゃなくて、生活者にとってもメリットのある案で提案して。

具体的に言うと、これをしたら、生活者の人にもこんなメリットがありますよと。様々な物品税の応援券みたいなものを配るっていう手もあるでしょうし、いろんな手がありますが、そういうようなことを考へるってことが必要だと思います。

皆さんよくご存じなのは、富士山入山料の話とか、夜間通行規制の話です。こういうようなものを、場合によってはエリアを絞って、ぜひやられるべきではないかと思って。私どもも、今あの世界遺産取れて 1、2 年はパンと増えますけれども、それ以降安定した観光客来訪者をふやすために、安定して入っていただくために、そういうことも考えたいと思ってます。もう検討始めております。

そして 4 つ目。地域住民の協働するためには、まず、地域住民の方々の意識。自分たちの、この遺産、この魅力。相撲だったら相撲。これはこんだけの良さがあるんだよっていうことを、小学生から知っていただくことだと思います。

今皆さんやっていただいているのはよくわかるんですけど、それがまず第1です。自分たちにとって、この来訪者がこられるは、価値あるんだと知っていただくことが非常に大切だと思います。

そして、我々の観光地は、こんなふうに使ってくださいっていう制限を出す。これはいろんな各地でされています。特に自然公園系のところはやっておられます。自然遺産系のところは、みんなやっておりますけれども、抱える課題を表明するという手法はかなり効くと思つてまして。

私どもも、これから1年2年かけて、本当にこれも出したいなと思っております。うち副村長来てますからぜひよろしくお願ひいたします。

そんなふうな手法が様々にありますて、場合によっては、例えば、吉野山さんとか、例えば、奈良公園周辺とか、そういうところは、より早くそういうことを準備しなくちゃいけないし、我々の飛鳥・藤原、橿原市、桜井市、そして明日香村、そして奈良県さんと連携してそういうことも考えていきたいなと思っておりますので、どうぞ皆さんもいろんな場面で、いろんな形で応用していただければどうかなと思います。

まずは、住民の人たちに価値を知っていただくことからということかなというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひします。

【司会】

力強いご提案をどうもありがとうございました。それでは最後のご質問に参ります。

世界遺産や国スポ後のアリーナなどの資源を活用して、中部、南部エリアの観光戦略について、何か検討されている取り組みはありますか、ということです。

こちらのご質問については、山下知事からお願ひいたします。

【山下知事】

まずアリーナの活用につきましては、もちろん様々な屋内スポーツの全国大会等の誘致。あるいは、先ほどちょっと紹介しましたけど、BリーグというバスケットボールのリーグやSリーグ、これバレーボールです、の試合の開催。

それから、スポーツだけに使えるわけではございませんので、会議とか見本市とか、そういう形の利用も考えられますし、それからコンサートの開催も考えられます。そうした形で使っていければというふうに思っております。

それから観光の方でございますけれども、これは飛鳥・藤原の宮都が世界遺産登録されれば、多分たくさんの観光客が来てくれるだろうというふうに思っております。それが先ほど明日香村長も言いましたけど、他の世界遺産になった地域では、一過性で終わってるところもございますので、それをどう持続性を持たせるかというような仕掛けを、いろいろ考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますし、それはこれから様々な戦略を練っていきたいというふうに考えております。以上です。

【司会】

ありがとうございました。以上をもちまして質疑応答を終了とさせていただきます。
結びにあたり本日の参加市町村を代表いただきまして、奈良県市長会会長であります阿古葛城市長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【阿古葛城市長】

先輩諸氏おられますべく、市長会長を仰せつかっておりますので市町村長を代表して、閉会のご挨拶をさせていただきます。

今回2回目のまちかどトークでございました。中南和22の市町村長が集まっての会でございましたが、わずか4分という時間の中で、これほど地域を愛している思いが伝わるというお話を聞かせていただいたことには、本当に感銘をいたしました。本当にありがとうございました。

また、本日、この会場においでいただきご参加をしていただきました皆様方、また、Y。u T u b。e配信でご覧をいただいている皆様方、そして、このまちトークを開催に当たりまして、準備をしていただきました職員の皆様方、関係者すべての皆様方に御礼を申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶にかえさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度奈良県まちかどトークを閉会とさせていただきます。

それでは最後に、登壇者の皆様に改めて大きな拍手をお送りくださいませ。

ご参加いただきました皆様も長時間にわたり誠にありがとうございました。